

BANSHU
SHINKIN BANK
REPORT

播州信用金庫の現況

2022

経営理念

- 一、地域の皆様に奉仕すること
- 一、従業員の幸福を祈念すること
- 一、金庫の健全な発展を期すること

金庫概要

2022年3月末現在

創立

1930年(昭和5年)12月26日姫路相互信用組合創立
1951年(昭和26年)10月20日信用金庫法により播州信用金庫に改組

本店所在地

姫路市南駅前町110番地

店舗数

68カ所 · 店舗外現金自動設備 24カ所

ごあいさつ

皆さんには、平素より私ども播州信用金庫をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

本年もディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧のうえ、当金庫の経営内容ならびに業務展開についてご理解を深めていただければ幸いです。

さて、2021年度は「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「北京2022冬季オリンピック・パラリンピック」が開催されました。これらの祭典は隔年開催となって以来初の夏冬連続開催となり、新型コロナ感染症流行下ではありましたが、徹底した新型コロナ感染症対策により大きな問題もなく、世界中の人々に数々の心が動く瞬間を与えることができたものと思われます。

世界の市場環境については、依然として先行き不透明感は拭いきれず、ウクライナ情勢をはじめ、米国金利の上昇、オミクロン株への警戒、中国恒大問題など不安要素目白押しで落ち着きのない相場となりました。また、日本においては岸田新内閣の発足、衆議院解散総選挙がありましたが、景気回復の勢いは今一歩で金利上昇に左右される不安定な相場が続いております。

このような環境のもと、2021年度の当金庫の業績は、期末預金残高が前期比8,598百万円増加の1兆2,194億円、期末貸出金残高が前期比187百万円増加の7,424億円となりました。収益面については、貸出金利回りが低下し貸出金利息は減少するも、経費削減努力の結果、当期純利益は14億48百万円となりました。

また、金融機関の健全性を表す不良債権比率は4.47%となりましたが、自己資本比率は9.21%と国内基準の4%を上回っており、経営の安全性は十分確保しております。

SDGsの取り組みといたしまして、姫路市の「ウィズコロナ時代のニューノーマルな雇用促進パッケージプラン」を地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」に推薦した結果、同事業が対象事業として選定され、信金中央金庫より姫路市に対して10百万円の寄附金贈呈となりました。今後、幅広い分野において同事業に関与し、広報活動も交えて地域活性化に繋がる取り組みに努めてまいります。

引き続き、長年にわたり当金庫を支えてくださっている皆様の信頼と信用にお応えできるよう、役職員一丸となって努力を重ねていく所存でございます。

今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2022年7月

理事長 和田 長平

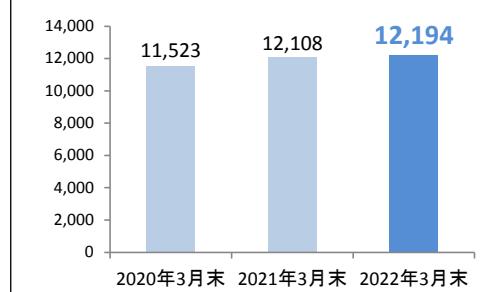
業績ハイライト・2021年度の業績について

預 金

預金積金残高 1兆2,194億円

「**ばんしん**」では、お客さまとの「Face to Face」の関係を大切に、地域に密着した営業活動を行っています。2021年度の期末預金残高は、前年度比85億円増加の1兆2,194億円となりました。また、総預金のうち個人のお客さまからお預かりしている預金残高は9,202億円と全体の75.5%となっています。

預金積金残高 (単位:億円)



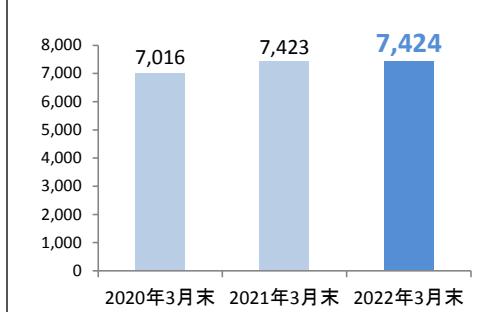
貸出金

貸出金残高 7,424億円

「**ばんしん**」では、「地域の皆様に奉仕する」という経営理念のもと、地元中小企業や地域にお住まいの皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしています。

2021年度の期末貸出金残高は、厳しい環境の中、事業性融資や個人ローンを中心に取り組んだ結果、前年度比1億円増加の7,424億円となりました。

貸出金残高 (単位:億円)



損 益

業務純益 51億75百万円 経常利益 31億20百万円 当期純利益 14億48百万円

金融機関の本来業務の収益を示す業務純益は前年度比28億37百万円増益の51億75百万円を計上し、最終の税引後利益をあらわす当期純利益は92百万円増益の14億48百万円を計上しました。

損益状況

(単位:百万円)

科 目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
業務純益	2,929	2,338	5,175
経常利益	1,983	1,735	3,120
当期純利益	1,209	1,356	1,448

自己資本について

自己資本比率 9.21% (単体ベース) 自己資本額 693 億円

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性や安全性を示す重要な指標のひとつで、信用金庫など国内のみで業務を行う金融機関には、「資産」に対して4%以上の「自己資本」を保有することが基準として設けられています。

2021年度の単体自己資本比率は、自己資本の額が増加したため、前年度比0.02%上昇の9.21%となりました。国内基準である4%を大きく上回っており、経営の安全性は十分確保しております。

自己資本額・自己資本比率の推移

科 目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
自己資本額(億円)	658	680	693
自己資本比率(%)	8.90	9.19	9.21

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額} - \text{コア資本に係る調整項目の額})(69,310 \text{ 百万円})}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額} + (\text{オペレーション・リスク相当額} \div 8\%)(752,344 \text{ 百万円})} \times 100$$

(9.21%)

主な経営指標の推移

科 目	2017 年度 (2018年3月末)	2018 年度 (2019年3月末)	2019 年度 (2020年3月末)	2020 年度 (2021年3月末)	2021 年度 (2022年3月末)
業務粗利益	12,787	14,244	15,763	13,571	15,603
業務純益	1,561	4,209	2,929	2,338	5,175
実質業務純益	1,561	3,322	5,256	3,057	5,256
コア業務純益	2,165	3,356	3,559	3,673	4,324
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,165	3,356	3,419	3,673	4,324
経常収益	18,219	18,293	19,174	18,042	18,759
経常利益	2,534	2,311	1,983	1,735	3,120
当期純利益	1,945	1,142	1,209	1,356	1,448
出資総額	3,122	3,303	3,458	3,644	3,754
出資総口数(千口)	62,445	66,063	69,166	72,882	75,099
純資産額	59,004	63,593	58,704	68,692	68,945
総資産額	1,206,434	1,221,955	1,221,142	1,293,399	1,307,971
預金積金残高	1,138,127	1,148,723	1,152,355	1,210,823	1,219,421
貸出金残高	706,918	703,887	701,684	742,301	742,488
有価証券残高	327,356	339,776	322,424	317,423	356,504
単体自己資本比率(%)	8.73	8.65	8.90	9.19	9.21
出資に対する配当金(千円)	180,554	192,360	202,506	213,249	221,762
役員数	13	12	13	13	13
うち常勤役員数	10	9	10	10	10
職員数(人)	884	865	841	832	819
会員数(先)	45,430	45,479	45,637	45,954	45,771

不良債権の状況

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

当金庫は、資産の健全性確保を最重要課題に掲げ、不良債権処理に対しては、融資に関する検査・監督の考え方と進め方(金融庁)等に沿った厳格な債権の自己査定を行い、さらに貸出資産等の健全化を図るため適正な償却・引当の実施に努めています。

2022年3月末の不良債権額は、33,274百万円ですが、そのすべてが損失となるものではなく、担保・保証等及び貸倒引当金により保全されている部分が29,938百万円あり、保全率は89.97%となっています。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,600	5,258
危険債権	16,201	25,418
要管理債権	1,141	2,597
三月以上延滞債権	26	24
貸出条件緩和債権	1,114	2,573
小計(A)	23,943	33,274
保全額(B)	20,121	29,938
個別貸倒引当金(C)	7,510	8,484
一般貸倒引当金(D)	183	406
担保・保証等(E)	12,427	21,046
保全率 (B)/(A)(%)	84.03	89.97
引当率((C)+(D))/((A)-(E))(%)	66.81	72.71
正常債権(F)	719,829	710,491
総与信残高(A)+(F)	743,773	743,766

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上的一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

注記

経営方針

当金庫は、「地域の皆様に奉仕すること」を経営理念の第一に掲げ、地域・人・未来をつなぐ、地域で“存在感のある”金融機関となることを目指し、2021年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。地域に支えられ、地域を支える地域金融機関として「地域社会との共存・共栄」という使命を果たすべく、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していきます。

中期経営計画

2021年4月～2024年3月

経営理念

- ① 地域の皆様に
奉仕すること
② 従業員の幸福を
祈念すること
③ 金庫の健全な
発展を期すこと

長期ビジョン

地域・人・未来をつなぐ、地域で“存在感のある”金融機関となる

活動方針

- I. 地域密着型金融の推進 III. 強固な経営管理態勢の確立
II. 収益体質の強化 IV. 人材育成 V. デジタル化の推進

重点施策

I. 地域密着型金融の推進

- ① 地域社会の持続的成長に向けた取組みを強化
● 事業承継・販路拡大を始めとする取引先の経営支援
● 経営改善・事業再生が必要な顧客企業への支援
● 事業性評価の取組み推進
② 取引シェアアップによる取引基盤の強化
● 貸出事業所取引先数の増加
● 取引のメイン化推進
③ 地域活性化の為の取組み強化
● 業種別講演会、創業セミナー等の開催
● 地域貢献活動、文化・芸術イベントの開催、各種寄付・協賛

II. 収益体質の強化

- ① 業務収益の確保
● 収益確保を意識した貸出金の増強
● 預かり資産業務の安定的な収益確保への体制整備
● ビジネスマッチング・M&A業務の推進
● 不良債権発生の未然防止
② 新業務、新商品の企画・開発
● 人材紹介業務への参入
③ 業務の効率化、生産性の向上
● パックオフィス化(営業店業務の本部集中)
● 事務時間削減による営業活動時間の創出

地域で
“存在感のある”
金融機関

III. 強固な経営管理態勢の確立

- ① コンプライアンスの徹底
● マネーロンダリング防止及びテロ資金供与対策の高度化
● 不祥事件未然防止対策の周知・徹底
② 顧客保護管理態勢の強化
● 顧客本位の金融商品販売体制の強化
● 個人情報・個人データ管理の強化
● 苦情・相談等への適切な対応
③ リスク管理態勢の強化
● 各リスク管理委員会の適切な運営
● 新型感染症・災害等不測の事態に備えたBCP計画の高度化

IV. 人材育成

- ① 顧客のニーズを的確に捉え、最適な提案ができる人材の育成
● 職階・職務に応じた研修の実施
● 専門性を有する人材の育成
● コンサルティングスキルの向上
② 組織活力の強化
● 役割や能力に応じた処遇
● ワークライフバランスの支援
③ デジタル化の進展に適応できる人材の育成
● デジタル技術、人材のリソース管理

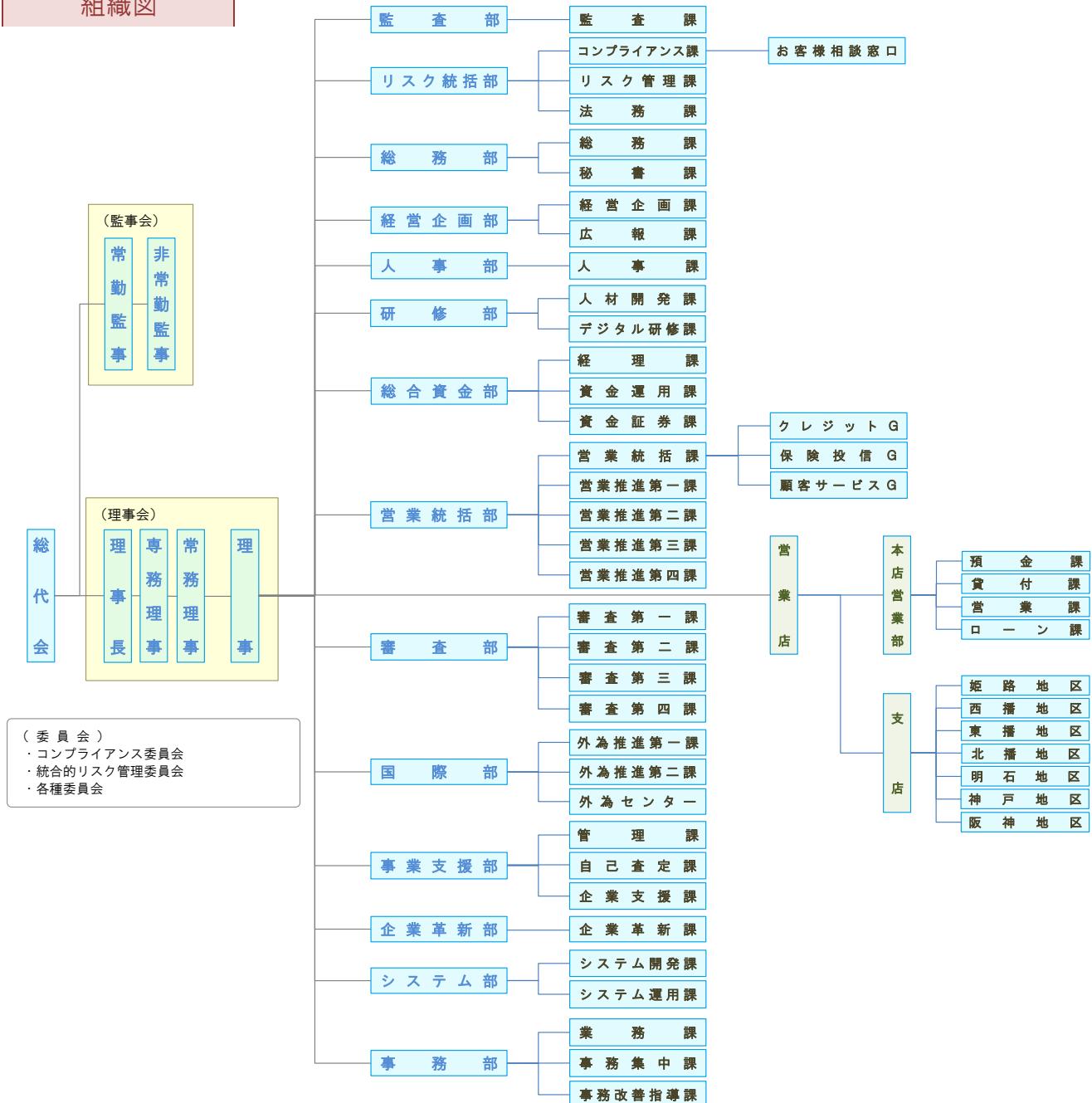
V. デジタル化の推進

- ① ペーパーレス・押印レスの拡大
● 融資稟議支援システムの本格稼働、添付書類のペーパーレス化
● 各種報告書のワークフロー化
② 新たなIT技術やサービスの活用
● RPAを活用し、自動化の促進
● クラウドやWebサービス活用
③ デジタルチャネルの強化
● 非対面チャネルの取引機能の拡充と利用拡大
● バンキングアプリの調査研究

組織体制

(2022年6月末現在)

組織図



役員一覧

理事長(代表理事)	和田 長平	常勤理事	立 花 潤	常勤監事	大久保 裕晴
専務理事(代表理事)	和田 高広	常勤理事	郷 佳也	常勤監事	土部 英一
常務理事(代表理事)	宮崎 八千代	常勤理事	田 村 千加	非常勤監事	杉山 正幸
常務理事(代表理事)	尾崎 嘉則	常勤理事	高 濱 秀輔	非常勤監事	松本 健太郎
常勤理事	岸 本 芳彦	非常勤理事	高 野 勝		

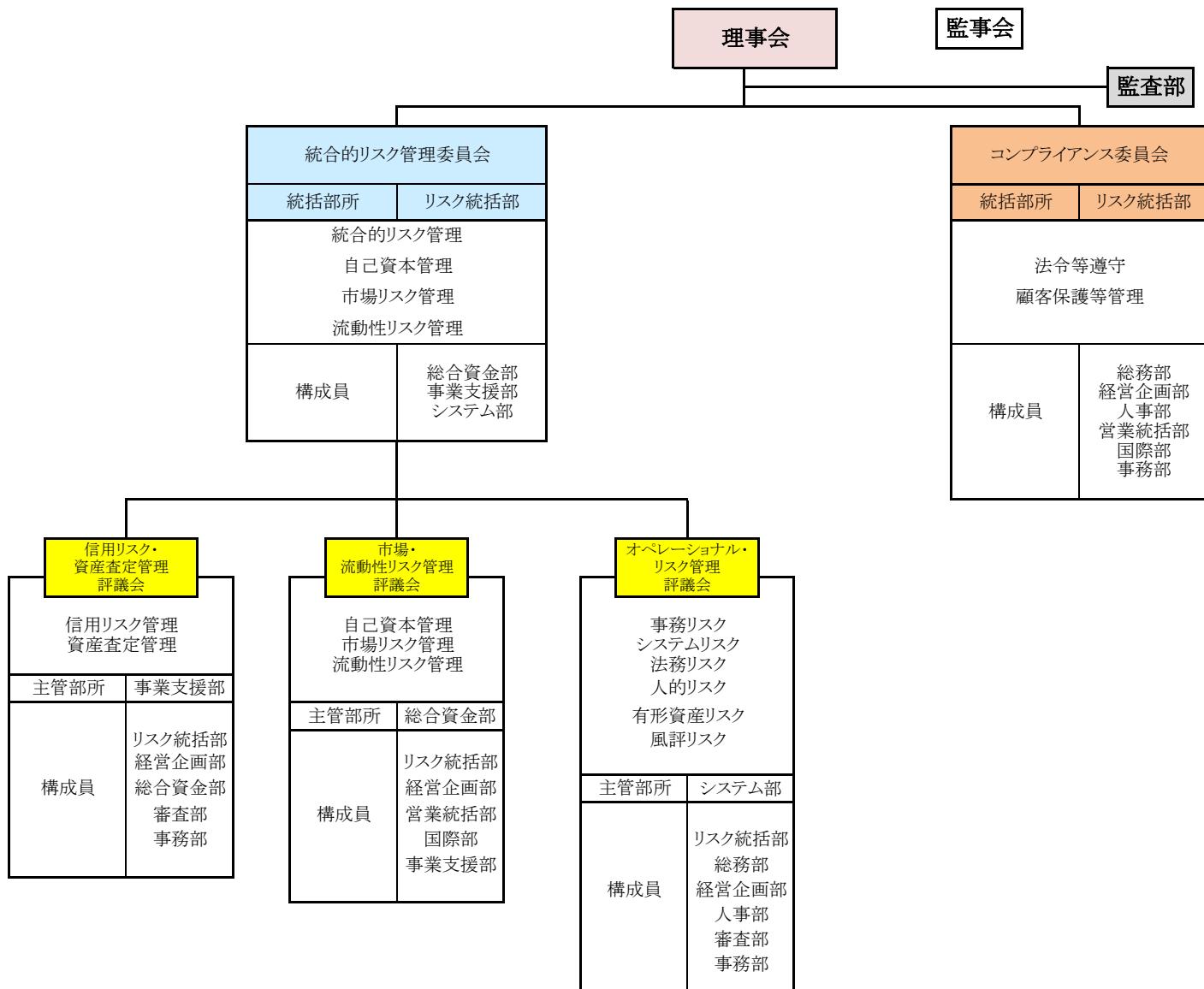
※1 理事 和田 長平、郷 佳也、高野 勝は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 土部 英一、松本 健太郎は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

リスク管理態勢



リスク管理態勢について

金融環境の急速な変化に伴い、金融機関の抱えるリスクは増大し、複雑化・多様化しています。

当金庫では、経営の健全性と安定性を維持するため、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の充実・強化を最重要課題と位置づけ、リスク管理方針に基づいて各種リスク管理規程を整備し、各リスクの管理態勢の強化に努めています。業務上管理すべき「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーションル・リスク」をそれぞれの管理部署において適切に管理するとともに、各リスクに対応するリスク管理評議会を設置し、日常業務に内在するリスクの把握・評価に努めています。また、各々のリスクについて組織横断的にリスク管理の調整を行い、金融業務の多様化、複雑化に対応した実効性のあるリスク管理に取り組んでいます。

信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収ができなくなることにより、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、適切な与信運営を実施する管理態勢の整備、充実に取り組んでいます。また個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢をとっています。さらにCRD(中小企業信用リスク情報データベース)の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスク計量化システムを導入しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場変動により生じるリスクのことで、一定の市場変化に対して損益の影響度合いを常時、管理把握することが重要です。

当金庫では、経営方針に沿った資金調達(預金)、運用(貸出金・有価証券)を図るため経済情勢や金融環境を踏まえ、本部各部において市場の変動を絶えず調査・把握しながら安定的な収益確保に努めています。

流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りが悪化したり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

当金庫では、保有資産の流動性を管理するとともに、資金繰りにおいても余裕をもった支払準備の態勢をとっています。

オペレーションル・リスク

オペレーションル・リスクとは、金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を被るリスクのことです。事務リスク、システムリスクをはじめ、幅広い業務に係るリスクをいいます。

当金庫では、オペレーションル・リスクを構成する各種リスクについては、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」としています。これらのリスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、仕組みを整備し、リスクの顕在化の未然防止、及び発生時の影響度の極小化に努めています。

●事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の過程で過失や故意により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、事務事故の発生を未然に防止するため、営業店の事務取扱の各種チェック・指導のほか、業務の多様化に対応した研修会や勉強会を実施し、職員の事務レベル向上に取り組んでいます。また、事務取扱規程やマニュアルを整備し、事務取扱の厳正化のための職員の指導・教育に努めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、定期的に内部監査を実施するほか、システム監査において専門家による外部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっています。また、当金庫は、オンラインシステムの通信回線の二重化、バックアップセンターの稼働、サイバーセキュリティ管理態勢の整備など、システムの安定稼働の維持に努めています。

統合的リスク 管理とは

金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーションル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

内部管理態勢について

当金庫では、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき、業務の健全性及び適切性を確保するため「内部管理基本方針」を定め、内部管理態勢の整備と実効性の確保に努めています。

内部監査について

当金庫では、多様化するリスクを適切に認識し管理するため、他の業務部門から独立した監査部が業務運営部門の事務処理状況を監査するとともに、内部管理態勢等の適切性や有効性を検証、評価しています。また問題点については改善提案等を行い、業務の適切性や効率性の確保、維持に努めています。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢について

金融機関は、高い公共性と社会性を有し、地域経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。

当金庫では、地域の皆さまから信頼していただけるように、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもちろん、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでいます。

コンプライアンス態勢としては、コンプライアンス委員会を設置し、適時懸案事項を審議するとともに、各営業店・本部には「コンプライアンスオフィサー」及び「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底・啓蒙に努めています。

また、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その計画に基づいて規定の整備、役職員の研修等を実施してコンプライアンスの実効性を高めています。

今後も法令等遵守の徹底並びに企業倫理の向上を図り、コンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

具体的な取り組みとして、当金庫では預金規定・融資に関する規定等に暴力団排除条項を設け、またお取引の開始にあたって「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書」をいただき、反社会的勢力の金融取引からの排除に努めています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策について

金融庁は、2018年2月に、金融機関等における実効的なマネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」という）防止対策の基本的な考え方を明らかにした「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策に関するガイドライン」を策定、公表しました。

これに基づき、当金庫ではマネー・ローンダリング等防止対策を経営上の重大な課題の一つと位置づけ、組織全体として実効的な管理態勢を構築し、その強化に取り組んでいます。

具体的には、マネー・ローンダリング等対応の統括責任者・統括部署を定め、関係部門との連携を図り、直面するリスクの特定・評価と、それに応じたリスク低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を行い、金融犯罪防止に努めています。

播州信用金庫倫理憲章

一. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

二. 質の高い金融サービスの提供

お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益保護にも十分配慮した質の高いサービスの提供等を通じて、当金庫の経営理念「地域の皆様に奉仕すること」を具現化し、地域社会の発展に貢献する。

三. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令や社会的ルールを厳格に遵守し、社会的規範に反すことのないよう誠実かつ公正で良識ある業務運営を遂行する。

四. 地域社会とのコミュニケーション

信用金庫が広く社会全般から理解を得るためにも、積極的、効果的かつ公正に経営情報を開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また信用金庫をとりまく幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

五. 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

六. 従業員の働き方、職場環境の充実

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

七. SDGs(持続可能な開発目標)の推進

国連が提唱するSDGsを私たちの企業行動に繋げ、環境問題などの社会的課題の解決と経済成長の両立を図り、持続可能な社会の実現に努める。

八. 社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

九. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、一切の関係を遮断する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

地域金融円滑化への取り組み

地域金融円滑化のための基本方針

播州信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

取り組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ①金融円滑化管理に関する方針を定めた金融円滑化管理方針を理事会において定め、金融円滑化管理の実効性を確保するため、理事会において「金融円滑化管理責任者」を選任するほか、理事会及び金融円滑化管理責任者の役割を定めた「金融円滑化管理規程」を策定しております。
- ②「金融円滑化管理責任者」は金融円滑化に係る実施状況について、定期的にまたは必要に応じて隨時、理事会等に報告します。
- ③お客さまからのお借入の返済負担軽減等のお申出に迅速に対応するために、お申出の受付から対応の完了までの進捗管理を徹底し、具体的な記録を適切に作成・保存してまいります。
- ④苦情については、内容を適切に記録・保存してまいります。また、当金庫全体で問題を共有し、改善に努めてまいります。
- ⑤お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に審査部及び事業支援部企業支援課を設置しております。
- ⑥お客さまの事業価値を見極める能力を向上させるため、研修部人材開発課において融資現場の職員に対しての研修に力を注いでおります。
- ⑦営業店に返済条件等の「ご相談窓口」を設置、専担者を配置しております。

他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまからの貸付条件の変更等のお申出があった場合等、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行う等、他の金融機関と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、次の窓口をご利用ください。

播州信用金庫 お客様相談窓口

 0120-31-5784

受付時間/9:00～17:00(当金庫営業日)

顧客保護等管理態勢

顧客保護等管理態勢について

当金庫では、多様化する金融ニーズにお応えし、お客さまに安心してお取引していただけるよう、商品・サービス等に係わる適切な説明、お客さまの「声」への十分な対応、お客さま情報の適切な管理等が行えるよう態勢を整備しております。

具体的には、顧客説明、顧客サポート等の適切性・十分性の確保及び外部委託管理の適切性の確保を図るため、顧客保護等管理方針・規程等の整備を図っております。また、お客さまのご相談にお答えできるよう「お客様相談窓口」を設置し、またホームページ上の「お問い合わせ」サイトにも、お客さまの貴重なご意見・ご要望をお寄せいただいております。

当金庫では、お客さまの保護や利便性の向上に日々取り組んでまいります。

利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、お客さまに金融商品を勧誘する際に遵守すべき方針として、「金融商品に係る勧誘方針」を策定しています。

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関する本勧誘方針を準用いたします。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫は、経営理念である「地域の皆様に奉仕すること」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取り組みを実現するため、「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針」を策定しました。当金庫では、お客さまの安定的な資産形成の実現を目指したお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

播州信用金庫は経営理念に掲げております「地域の皆様に奉仕すること」に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組むとともに、お客さまに選ばれ続ける金融機関となることを宣言いたします。

- ① お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を追求することを最優先にお客さま本位の業務運営を行います。
- ② お客さまに最適な商品・サービスの提供を行うためにお客さまとの対話を通じてお客さまのニーズを的確にとらえ、お客さまの資産状況・経験・知識・運用の目的に合った商品・サービスの提供に努めます。
- ③ 商品・サービスの提供にあたっての重要な情報やお客さまにご負担いただく手数料等についてはお客さまに丁寧に分かりやすく説明してまいります。
- ④ 商品・サービスをご契約いただいたお客さまには、タイムリーに丁寧なアフターフォローを行います。
- ⑤ お客さま本位の業務運営を徹底するためのガバナンス体制を常に整備するとともに継続的な職員教育を実施してまいります。

個人情報保護への取り組み

当金庫は、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」)の適切な保護と利用を図るための基本方針として「個人情報保護宣言」(プライバシーポリシー)を策定し、当金庫ホームページ等により公表しています。また、個人情報等の取り扱いに関する規程やマニュアル等を整備し、お客さまの個人情報等の厳正な管理を徹底しています。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシーより抜粋)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

※「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

お客さま保護への取り組み

苦情処理措置・紛争解決措置等について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはお客様相談窓口で受け付けています。

- ① 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

播州信用金庫お客様相談窓口

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 住所：〒670-0962 姫路市南駅前町110番地 ● TEL：0120-31-5784 ● FAX：079-284-1375
- 受付時間：9:00～17:00（当金庫営業日） ● 受付媒体：電話、FAX、手紙、面談

- ④ 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客様相談窓口へご相談ください。

全国しんきん相談所(一般社団法人 全国信用金庫協会)

- 住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 ● TEL：03-3517-5825
- 受付時間：9:00～17:00（月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く)） ● 受付媒体：電話、手紙、面談

- ⑤ 兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、お客様相談窓口または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談窓口」にお尋ねください。

名 称	兵庫県弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒650-0016 神戸市中央区橘通1丁目4番3号	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	TEL 078-341-8227	TEL 03-3581-0031	TEL 03-3595-8588	TEL 03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

- ⑥ 投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けております。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)

- 住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 ● TEL：0120-64-5005
- 受付日・時間：月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00 ● 受付媒体：電話

- ⑦ 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理体制等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

金融犯罪防止への取り組みについて

当金庫では、お客さまがより安全に、安心してご利用いただけるよう、偽造・盗難カード、振り込め詐欺などの特殊詐欺等での預金不正引き出しによる被害防止に向け、さまざまな取り組みを実施しています。

IC キャッシュカード(生体認証付)の取扱い

従来の暗証番号に加え、お客さまの手のひら静脈による本人確認を行うため、スキミング犯罪にも効果的です。

手のひら静脈認証技術を採用



ATMによる暗証番号の変更サービス

ATMの簡単な画面操作で、キャッシュカードの暗証番号を変更いただけます。生年月日や自宅住所・地番、電話番号、車のナンバー等第三者に類推されやすい暗証番号をお使いの方は変更されることをお勧めします。

キャッシュカードによる ATM1日当たりのご利用限度額の設定

偽造、盗難カード等による不正な手段での預金引き出しが発生した場合の被害の拡大を抑えるため、ATM1日当たりのご利用限度額を設けております。なお、ご利用限度額の変更についてはお取引店舗窓口で対応しています。また、減額についてはATMでもお客さまご自身が任意に設定することが可能です。(1万円単位)

(注)一部お取扱いできないATMがございます。

カードの種類	従来のカード	ICカードBタイプ (生体認証なし)	ICカードAタイプ (生体認証あり)
現金引き出し・振込	50万円	50万円	500万円

キャッシュカードによる ATM お振込みの一部利用制限

特殊詐欺被害の未然防止のため、満70歳以上かつ過去3年以上、キャッシュカードによる ATM でのお振込みをされていない口座のお客さまについて、キャッシュカードによる ATM での振込取引の利用を制限させていただいております。

なお、振込取引を希望されるお客さまは、お取引店舗窓口までお申し出ください。

預金小切手の活用

ご高齢のお客さまが窓口で高額の現金出金を希望される場合に、お使いみちを確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用をお勧めしています。

インターネットバンキングのセキュリティ強化

インターネットバンキングを安心してご利用いただくため、ワンタイムパスワード(個人、法人対象振込等取引時必須)、電子証明書(法人対象)による本人確認方式及びセキュリティ対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」(個人、法人対象)を導入しています。

偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

キャッシュカードの偽造や盗難または盗難通帳により、個人のお客さまの大切な預金が不正に引き出される被害が発生した場合には、当金庫の補償基準等に基づき補償いたします。ただし、お客さまに「重大な過失」または「過失」がある等の場合は、当金庫が被害の一部について補償いたしかねるケースがありますのでご注意ください。

※詳しくは店頭に掲示しているポスターまたはホームページをご覧ください。

通帳・キャッシュカードの紛失・盗難に気づかれた場合、
または身に覚えのない取引があった場合には、ただちに下記までご連絡ください。

曜日等	受付時間帯	受付先	受付先電話番号	備 考
当金庫営業日	8:30～17:30	各お取引店	各お取引店 電話番号	店舗一覧は95ページをご覧ください。
当金庫営業日 / 上記以外の時間帯 土曜日・日曜日・祝日 / 24時間受付	カード通帳盗難紛失 受付センター	0120-700-172	左記時間帯以外は受付できません。	

◎盗難の恐れがある場合は最寄りの警察にもお届けください。

ばんしんのSDGsへの事業活動における具体的な取組み

1. 地域経済の持続的成長プロセスの形成

地域事業者の確かな成長支援、並びに、地域活性化に向けた取組みを強化すると共に、お客さまの多様なニーズに的確に対応した金融サービスの提供を通じて地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

事業活動における具体的な取組み項目

- ・ 医療関連事業分野への安定的な資金供給
- ・ 販路開拓支援の取組み強化
(ビジネスマッチング支援)
(クラウドファンディングを通じた支援)
- ・ 経営改善支援、事業再生支援の取組み強化
(事業承継支援、M&A支援)
(知的財産を活用した経営支援)
(产学連携を通じた経営支援)
- ・ 創業支援の取組み強化
(自治体と連携した「創業セミナー」の開催)
(大学、専門学校と連携した「創業セミナー」の開催)

「SDGs」 17の目標



事業活動における具体的な取組み項目

- ・ 「ばんしん経営塾」を通じた次世代経営者の育成支援
- ・ 業種別セミナーの開催
- ・ 「教育ローン」の取扱い
- ・ 「景況レポート」の発行
- ・ 文化、芸術イベントの開催

「SDGs」 17の目標



2. 地球環境保全に向けた取組み

金庫営業にかかるハード、ソフトの両面から、環境負荷の少ない態勢整備に努めます。

事業活動における具体的な取組み項目

- ・ 脱炭素社会実現に向けたエネルギー排出量の削減
- ・ 環境配慮型店舗の設置
- ・ 環境対応車（ハイブリッドカー）の導入
- ・ ペーパーレス化の推進
- ・ 「エコカーローン」の取扱い
- ・ 「気候変動イニシアティブ（J C I）」活動の情報共有

「SDGs」 17の目標



3. 多様な人材の活躍を後押しする取組み

女性やシニア層など、全ての職員が自分らしく活躍できる職場環境づくりに取り組むと共に、活躍に向けた育成や柔軟な働き方の実現に取り組みます。

事業活動における具体的な取組み項目

- ・ 「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」の実行
うち定量的目標
管理職に占める女性比率を28%以上にする
男女の平均継続勤務年数の差異を85%以上にする
- ・ 「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の実行
仕事と子育てを両立させることができる取り組みを進める

「SDGs」 17の目標



4. パートナーシップを通じた地域活性化施策の推進

地方公共団体や異業種団体とのパートナーシップにより、地域全体で持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。

事業活動における具体的な取組み項目

- ・ 各種機関、団体との連携による顧客サポート
- ・ 地域シンクタンク「姫路経済研究所」への参画
- ・ 地方公共団体等との連携によるSDGs推進
- ・ SDGs達成に貢献するサービス・商品企画
- ・ 業態ネットワークを活用した観光誘致
(世界文化遺産姫路城を活用した街づくり参画)

「SDGs」 17の目標



地域密着型金融推進計画

地域密着型金融推進の取り組みについて

当金庫では、恒久的な枠組みの下、持続可能な地域密着型金融の推進を図るため、「基本方針」及び「地域密着型金融推進計画」を策定し、その計画の実現に取り組んでいます。

また、2021年度よりスタートさせた中期経営計画の活動方針においても、「地域密着型金融の推進」を掲げるとともにその重点施策を以下のとおりに定め、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

中期経営計画活動方針

重点施策

① 地域社会の持続的成長に向けた取組み強化	<ul style="list-style-type: none">事業承継・販路拡大を始めとする取引先の経営支援経営改善・事業再生が必要な顧客企業への支援事業性評価の取組み推進
② 取引シェアアップによる取引基盤の強化	<ul style="list-style-type: none">貸出事業所取引先数の増加取引のメイン化推進
③ 地域活性化の為の取組み強化	<ul style="list-style-type: none">業種別講演会、創業セミナー等の開催地域貢献活動、文化・芸術イベントの開催、各種寄付・協賛

地域密着型金融推進計画

地域密着型金融基本方針

当金庫は地域密着型金融の推進が地域の活性化、地域発展のために不可欠であることを認識し、また当金庫の経営力強化にも地域密着型金融の推進が課題であることを位置づけ、地域の皆さまが何を求めているか、当金庫が地域の皆さまに何ができるか、この視点を踏まえて、地域密着型金融の推進に取り組みます。また、一層の経営力の強化を図るため、ガバナンスの強化、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化に取り組みます。

重点施策

- ① 地域の中小企業等に対する円滑な資金供給に努めます。
- ② 経営相談・経営指導などコンサルティング機能を発揮して、取引先企業の経営支援に積極的に取り組みます。
- ③ 資金供給者としての役割にとどまらず、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していきます。

地域密着型金融推進計画

具体的な取り組み

①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 創業・新事業支援
- ビジネスマッチング等を活用した支援
- 経営改善支援
- 事業再生支援
- 事業承継支援
- コンサルティング力の強化を目的とした人材育成

②地域の面的再生への積極的な参画

「地域の面的再生・活性化につながる多様なサービスの提供」、「地域社会への貢献・還元」、「地域の利用者の満足度を重視した経営」を推し進め、様々な取り組みを実施いたしました。また、「ばんしん景況レポート」を3ヶ月ごとに発行し、地域の経済動向を調査し、公表しています。特に利用者の満足度を重視した取り組みとして、毎年「店頭サービスお客様アンート」を実施しており、アンケート結果については全役職員に還元し、また、総代会においても報告して、お客様のご意見・ご要望を踏まえた経営に取り組んでいます。

③地域や利用者に対する積極的な情報発信

年度ごとに成果や取り組み実績について、ホームページ等において公表しています。

進捗状況の評価及び今後の課題

2021年4月～2022年3月における地域密着型金融の推進については、概ね計画通りの実績を残すことができました。今後も、地域密着型金融の取り組みの本質を踏まえて、地域密着型金融の更なる推進強化を図ってまいります。

金融仲介機能の強化に向けた取り組みについて

2016年9月、金融庁は金融仲介機能の質を一層高めていく取り組みとして、金融機関における金融仲介機能の發揮状況を客観的に評価できる多様な指標「金融仲介機能のベンチマーク」を公表しました。

当金庫もその趣旨を踏まえ、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の質の向上に一層努め、地域の発展に貢献してまいります。

2021年度の主なベンチマーク

1 | 取引先企業の経営改善や成長力の強化

- ①当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数、及び同先に対する融資額の推移

2021年度		
メイン取引先数	メイン取引先の残高	経営指標等が改善した先数
1, 742社	2, 149億円	1, 042社

- ②経営指標等が改善した先に係る事業年度末の融資残高の推移

2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
1, 415億円	1, 271億円	1, 190億円

※メイン取引先：融資残高が50%以上の先（財務データが揃っていない先は対象外）

※経営指標等が改善した先：前期決算期と比較して「売上高」もしくは、「営業利益率」が改善された先

2 | 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

- ①金融機関が条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

外部環境の変化等の様々な原因により、経営改善が必要になった取引先に対して、様々な支援に取り組んでいます。

2021 年度	
条件変更先数	89先
好調先	6先
順調先	43先
不調先	40先

②ライフステージ別の融資先数及び融資残高

取引先のライフステージに応じて、販路拡大やセミナーの開催等を通じ、コンサルティング機能の向上に努めています。

	2022年3月末					
	全融資先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
融資先数	8, 108社	611社	616社	3, 482社	465社	417社
融資残高	5, 826億円	234億円	580億円	3, 604億円	461億円	384億円

※創業期(創業から5年まで)、成長期(売上高平均で直近2期が過去5期の120%超)、安定期(同120%~80%)、低迷期(同80%未満)、再生期(貸付条件の変更又は延滞がある先)

※上記定義以外及び直近5期分の財務データを入手できない先は集計していないため、合計は合致しません。

3 | 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

①地域取引先数

今後も地域の皆さんとともに発展してまいります。

	2022年3月末
地域取引先数	8, 108社

②メイン取引先数の全取引先数に占める割合

	2022年3月末
メイン取引先数	1, 742社
全取引先数に占める割合	21. 5%

※メイン取引先：融資残高が50%以上の先(財務データが揃っていない先は対象外)

取引先支援・地域貢献活動

取引先支援・地域活性化への取り組み

ばんしん経営塾の開催

お取引先の経営支援の一環として、お取引先の経営者の皆さまを対象とした「経営研究会」、また、お取引先の後継者・若手経営者の皆さまを対象とした「後継者コース」の2コースにて、「ばんしん経営塾」を開催しています。

当塾は経営に関する幅広い知識を身につけていただくとともに、受講者同士の親睦も図っていただけるよう宿泊研修や交流会等も行い、幅広い人脈づくりや異業種交流の場を提供しています。



新時代経営研究会の開催

お取引先の経営者の皆さまを対象に、経済情勢等の最新情報を提供する場として「ばんしん新時代経営研究会」を年2回開催しています。2021年度は下記の講演会を開催しました。

●2021年7月14日

「2021年日本経済の展望～地域活性化と地方創生に向けて～」

東京大学名誉教授・学習院大学国際社会科学部教授 伊藤 元重氏

●2022年2月9日

「今後の世界情勢と日本の課題～政治・経済に与える影響～」

同志社大学教授 村田 晃嗣



各種セミナーの開催

お取引先の皆さまへの情報発信の一環として、各種講演会やセミナーを定期的に開催しています。

●業種別講演会

業界特有の最新動向や経営戦略などの情報を提供する業種別講演会を計4回開催しました。

●販路を見据える商品開発セミナー

商品開発や販路開拓及びブランドの立ち上げ等を考えている企業を対象に、セミナーを開催しました。自社の商品開発・販路開拓に取り組む企業を募り、選考された5社を対象に、「商品開発実践プログラム」を実施しました。

また、昨年度に参加された6社のうち3社については、具体的に商品化、ブランドの立ち上げを行う2年目のプログラムへ進んでいただきました。



新型コロナウイルス感染拡大に伴う「お客さま相談窓口」の設置について

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている、または今後受けるおそれのあるお客さまからのご相談にお応えするため、全営業店で相談窓口を設置し、事業所・個人事業主の皆さま方のご返済や資金繰り等のご相談を承っております。

景況レポートの発行

営業地域内の景気動向を把握し、景気に関する情報提供を行うことを目的として、お取引先企業のご協力のもと四半期ごとに景気動向調査を行い、その結果を「ばんしん景況レポート」として公表しています。なお本レポートは、当金庫のホームページからもご覧いただけます。

取引先支援・地域貢献活動

地域貢献活動

文化講演会の開催

例年、経済・政治・文化等多岐にわたる分野の専門家・評論家等著名な講師を招き、文化講演会を開催しています。2021年度は、駒澤大学経済学部准教授の井上 智洋氏をお招きし、『人工知能と経済～コロナ後の日本の再生』をテーマに講演していただきました。



和田理事長が旭日双光章を受章

長年にわたる社会貢献活動に尽力された功績が広く認められ、2021年春の叙勲において、当金庫和田理事長が「旭日双光章」を受章いたしました。



「“ばんしん”スポーツアカデミー」の開催

スポーツを通じた地域貢献活動への取り組みとして、姫路市を中心に活動する女子サッカーチーム・ASハリマアルビン(なでしこリーグ1部所属)と協力し、幼稚園児・小学生を対象とした「“ばんしん”スポーツアカデミー」を開催しています。



当金庫の職員で、ASハリマアルビオンに所属する正野 可菜子選手もコーチとして参加し、サッカーの指導を行いながら、地域の子どもたちとの交流を深めました。

地域見守り活動

行政機関と連携して、高齢者の見守り活動を積極的に実施しています。この活動は、職員が一人暮らしのお年寄りや高齢者世帯を日常の業務活動を通じて見守り、何らかの異変に気づいた場合は行政機関に連絡をするというもので、兵庫県、姫路市、神戸市、宝塚市、たつの市、上郡町、加古川市、相生市、加西市、福崎町、稻美町と「地域見守り活動に関する協定」を締結しています。

清掃活動の実施

信用金庫業界では、「信用金庫法」が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。



当金庫は「信用金庫の日」の取り組みとして、新型コロナウィルス感染防止のためソーシャルディスタンスの確保を心掛けながら、役職員による店舗周辺の清掃活動を行いました。

当金庫の推薦で「SCBふるさと応援団」に選定

「SCBふるさと応援団」の対象事業募集にあたり、姫路市の『ウイズコロナ時代のニューノーマルな雇用促進パッケージプラン』を推薦し、この度、同事業が対象事業として選定され、寄附金1,000万円が信金中央金庫から姫路市に贈呈されました。



小学生の職場体験学習

地域の明日を担う子どもたちの金融教育の一環として、小学生の職場体験学習に協力しています。2021年度は、明石支店に丸小学校(明石市)の2年生の児童が訪れ、店舗内の見学や職員へのインタビュー等を行い、信用金庫の仕事や役割を学んでいただきました。

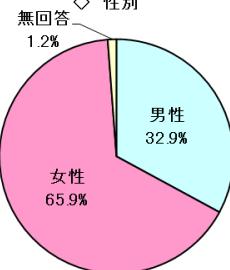
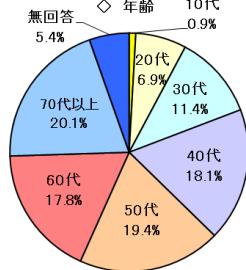


お客さま満足度向上に向けた取り組み

『店頭サービスお客さまアンケート』の結果について

当金庫では、地域のお客さまから信頼され、満足してお取引いただけるよう、毎年営業店の窓口において『店頭サービスお客さまアンケート』を実施しています。2022年2月に実施したアンケートでは、多くのお客さまにご協力いただき、貴重なご意見・ご要望を頂戴することができました。

これら貴重なお客さまの声を、各種経営改善に結びつけ、真に地域のお客さまの満足度を重視した経営を確立してまいります。

実施期間	2022年2月1日(月)～2022年2月25日(金)
実施店舗	営業店(65カ店) ※夢みらい支店、淀川支店、豊中支店は除く
調査方法	店頭に来店されたお客さまにアンケート用紙を配布し、記入後店頭設置の回収ボックスにて回収。無記名方式
回答数	5,053人
アンケート項目	① 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について ② サービス評価について ③ 今後の播州信用金庫に期待されることについて ④ 自由意見
属性別集計	 

当金庫の取り組み

各種研修会の開催

当金庫では、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、職員に様々な研修を実施しています。2021年度は、コロナ禍においても感染対策を講じたうえで、オンライン研修や内部研修を実施し、人材育成に取り組みました。



休日ローン相談会の実施

平日にご来店いただけないお客さまのご相談ニーズにお応えするため、定期的に「休日ローン相談会」を実施しています。住宅ローン、フリーローン、マイカーローン等各種ローンに関するご相談・ご質問に専門のスタッフがお答えいたします。

認定経営革新等支援機関としてコロナ支援金申請の確認業務を実施

コロナにより売上が減少した飲食店等が申請する「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」「緊急事態措置またはまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」の事前確認業務を行い、お取引先企業139先が支援金を受給することができました。

金融犯罪被害防止への取り組み

お客さまへの声掛けなどにより、振り込め詐欺の被害を未然に防いだとして、右記2店舗が所轄警察署より感謝状をいただきました。当金庫では、お客さまの大切なご預金を金融犯罪よりお守りするため、職員一体となり被害未然防止に取り組んでいます。

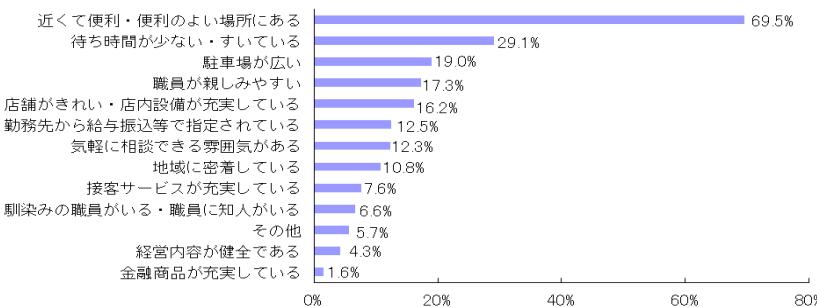


2021年6月 二見支店



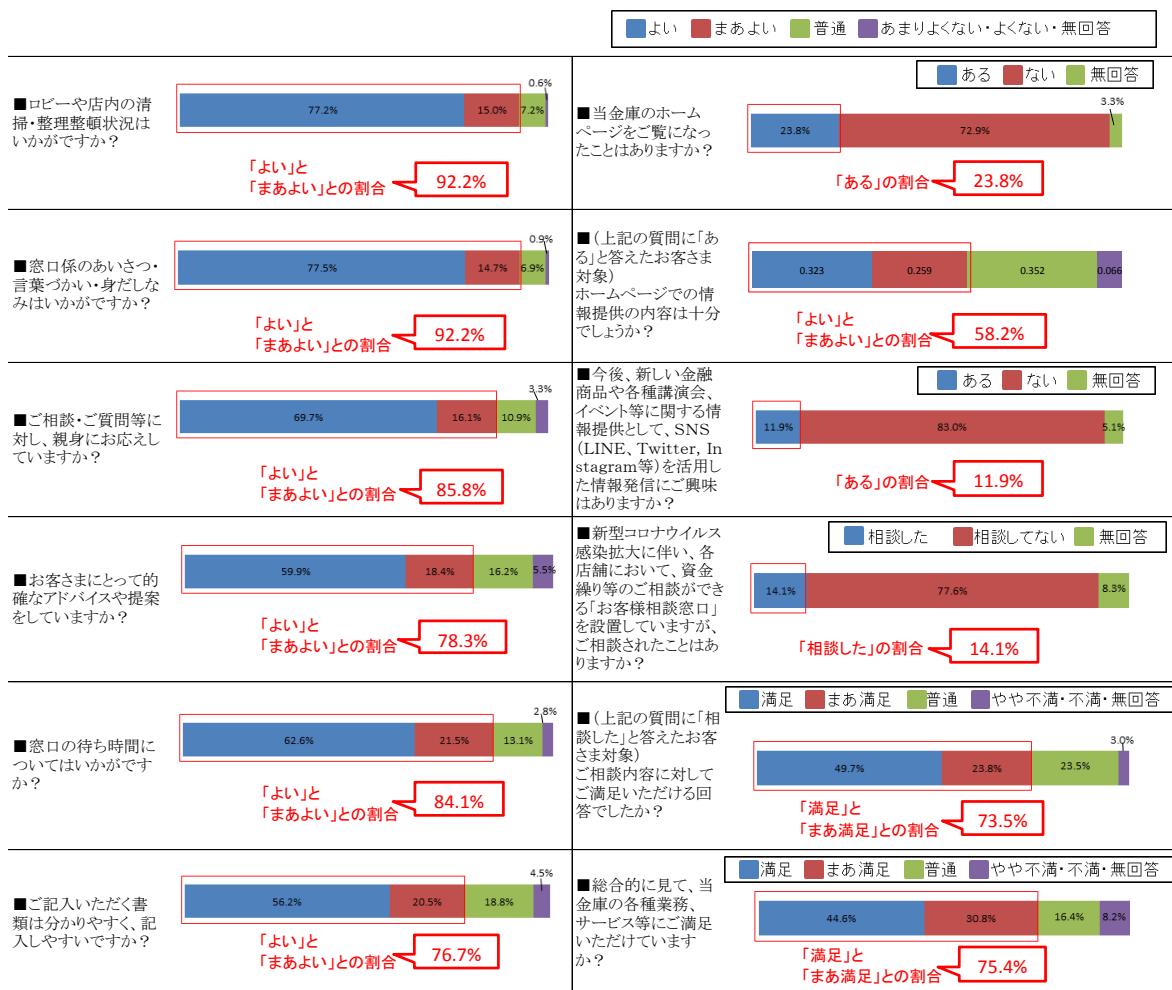
2022年3月 青山支店

1 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について(複数回答あり)

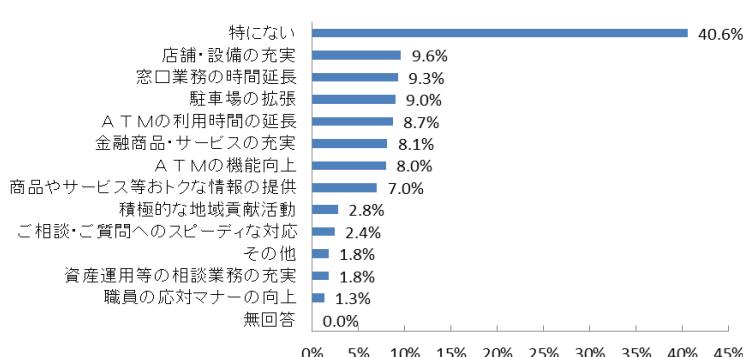


2 サービス評価について

当金庫では、お客様の声を参考に、応接などの改善に努めておりますが、来店されたお客様に各支店を利用されて感じた評価をうかがいました



3 今後の播州信用金庫に期待されることについて(複数回答あり)



総代会制度

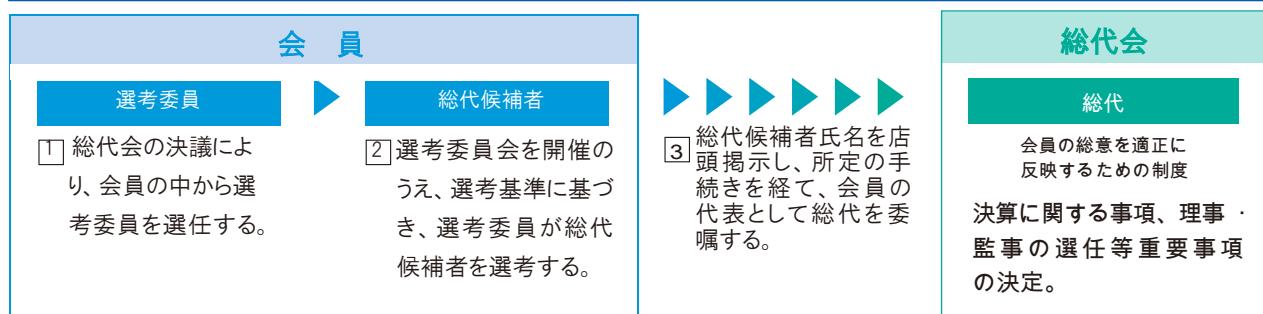
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加していただくこととなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、顧客アンケートや総代懇談会を実施するなど、日頃の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会のしくみ～総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です～



総代とその選任方法

総代の任期定数

- ①総代の任期は3年です。
- ②総代の定数は110人以上140人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定めています。
なお、2022年6月末現在の総代数は120人で、2022年3月末現在の会員数は45,771先です。

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。
そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)

総代の選任方法

総代が選任されるまでの手続き



総代候補者選考基準

資格要件

当金庫の会員であること

適格要件

- ・地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること
- ・人格にすぐれ、良識をもって正しい判断ができる人物であること
- ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力できる人物であること
- ・総代就任時点において満82歳を超えない者

第92期通常総代会の報告事項・決議事項

第92期通常総代会(2022年6月17日開催)において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

- 報告事項**
- ・第92期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
 - ・顧客アンケート結果報告の件



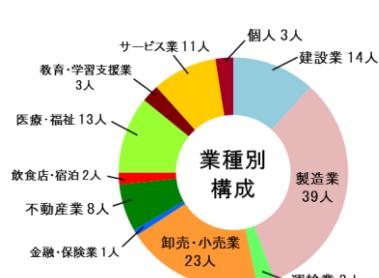
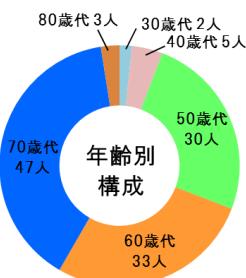
決議事項

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| ・第1号議案 剰余金処分案承認の件 | ・第3号議案 理事の任期満了に伴う選任の件 |
| ・第2号議案 会員除名の件 | ・第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件 |

総代氏名 (2022年6月30日現在:120人)[敬称略・順不同]

※氏名の後の数字は総代への就任回数

第1区或(26人)	赤鹿 竜夫⑤ 梶原 成郎④ 吉田 永子①	伊賀 千恵子③ 鎌谷 一磨③ 和田 長平⑯	市川 新吾② 木谷 憲一⑦ 高島 康泰③	江尻 一成④ 桑田 宽宏③ 高野 勝⑤	大谷 昭仁④ 酒木 賢人③ 名田 和由②	大塚 兼史① 佐和 吉敬⑦ 野村 嘉彦③	岡本 俊⑧ 島津 秀伸④ 平野 信夫⑥	小河 智③ 正徳 英俊⑥ 本田 真一郎③
第2区或(20人)	上下 浩一⑧ 薦 明憲⑥ 宮本 義人③	浦上 充裕③ 綱島 武彦⑥ 吉井 雅康③	小倉 伸郎⑦ 坪田 保雄② 吉岡 一博③	金川 富康④ 寺本 幸久④ 若下 由紀④	岸元 善之③ 豊住 格治⑨	久内 麻佐行⑥ 中谷 勉⑦	黒田 耕司② 原 孝史⑧	高島 祐治⑥ 前川 隆嗣③
第3区或(13人)	相野 芳行⑥ 田口 義一⑤	青木 祐蔵③ 南條 登③	浅野 一裕⑤ 橋本 克直③	飯尾 義明⑤ 堀本 和義⑦	井河原 敏夫④ 堀本 和義⑦	大塚 一登④ 前田 崇資①	川辺 大介⑦ 川辺 大介⑦	頃安 雅樹④
第4区或(17人)	安藤 勝康① 小林 良平③ 森 勇人②	池本 哲雄⑥ 内藤 秀雄②	伊藤 勝之⑧ 仲上 常幸③	薄雲 淳子③ 西中 亮二⑫	碓永 良三③ 長谷川 晴彦③	宇津原 彰一④ 久本 了士⑥	遠藤 隆司④ 圓山 善輝⑪	木下 卓⑪ 三宅 隆宏④
第5区或(6人)	朝比奈 秀典⑤	大西 滋和④	久保浦 修②	小林 邦雄④	原田 益盛④	松田 千尋⑩		
第6区或(9人)	石井 利一② 吉田 泰昭⑦	伊東 徹弥①	岸本 斎②	楠田 貞治④	佐伯 保④	澤田 茂雄④	立松 陽子③	廣瀬 美佳⑥
第7区或(19人)	植村 武雄⑤ 楠 誓也④ 山根 俊郎②	大久保 裕晴④ 駒田 和彦② 林 伯正④	尾川 譲顕④ 澤田 勝寛④ 渡部 倫實⑤	尾田 守也③ 玉田 昌弘②	春日 秀樹⑥ 長田 庄太郎⑦	風早 和喜⑥ 西川 昭彦④	金子 良史③ 信川 恒夫①	岸本 敦④ 三好 政信①
第8区或(10人)	安家 比呂志① 俣木 慎司②	覺心 宏和⑤ 丸尾 順治②	小西 新右衛門⑥	酒井 節雄④	田中 祥雄⑤	林 達雄②	伴 慎③	藤原 靖彦②



商品・サービスのご案内

預金業務

(2022年6月末現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ
普通預金	いつでも出し入れができます。給与・年金・配当金などの受取りや、各種口座振替にご利用ください。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料(年間1,100円)がかかりますのでご注意ください。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にしたもので「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を持った便利な預金です。いざという時に定期預金残高の90%(最高200万円)まで自動融資がご利用になりますので安心です。キャッシュカードをご利用になれば、当金庫のネットはもちろん全国の提携金融機関でお引出しきれます。また、公共料金やクレジットカードの自動支払や給与・年金などの自動受取りに便利です。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	この預金は「無利息」「要求払」「決済サービスを受ける」という3つの条件を兼ね備えた預金です。預金保険制度で全額保護されています。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料(年間1,100円)がかかりますのでご注意ください。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	会社や商店のお取引上での資金決済にご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	いつでも出し入れ自由な預金です。残高に応じて7段階の金利が適用されます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金	各種税金の支払準備のためにご利用ください。	引き出しは原則として納税時	1円以上
定期積金	事業プラン、生活プランにあわせた資金づくりにお役立てください。		
新型自動振替定期積金	毎月一定額を積み立て、まとまった資金づくりに適しています。 一回の掛け金は10,000円以上です。	1年・2年・3年、 4年・5年・10年	10,000円以上 1,000円単位
定期預金	まとまった資金の運用にご利用ください。		
新型期日指定定期預金	1年複利の有利な預金です。据置期間(1年)経過後は1カ月前までに期日をご指定ください、一部払戻しや全額払戻しが自由です。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期	市場金利を反映する自由金利の定期預金です。	1カ月～5年	1,000円以上
スーパーワン	半年複利で、据置期間(6カ月)経過後はいつでも全額払戻しが自由です。	最長5年	10,000円以上 1,000万円以内
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金	預け入れ日から6カ月毎に利率が変動する定期預金です。	1年～3年	1,000円以上
年金定期預金	当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。	1年・3年	10万円以上 1,000万円以内
シルバー定期預金	当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。	1年	10万円以上 1,000万円以内
財形預金	勤務先の財形制度を通じて行う、給与・ボーナスからの天引預金です。		
一般財形預金	貯蓄目的は自由で、課税対象となります。	積立期間 3年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
財形年金預金	老後資金を貯めるご預金です。財形住宅預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
財形住宅預金	住宅取得資金を貯めるご預金です。財形年金預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
外貨預金	相場変動による為替リスクがあります。この預金は預金保険の対象外ですが、資産運用の一つとして是非ご利用ください。		
外貨普通預金	米ドル建、ユーロ建、英ポンド建による預金です。 預け入れ期間中に利率が変動する場合があります。	出し入れ自由	100米ドル以上、100ユーロ以上 100英ポンド以上 (初回のみ)
外貨定期預金	米ドル建、ユーロ建、英ポンド建の3通貨をお取扱いしています。 預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1カ月、3カ月、6カ月、1年 (但し、ユーロ、英ポンドについては原則1カ月、3カ月)	1,000通貨単位以上

融資業務

主な事業者向け融資

(2022年6月末現在)

商品	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	保証人
一般融資	事業に必要な資金をご融資します。割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越がございます。				

※上記のほか、兵庫県などの制度融資もお取扱いしております。

主な個人向けローン

商品	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	保証人
しんきんカーライフプラン	自家用車購入時に必要な資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3ヶ月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
しんきんカーライフプラン・エコ	自家用車(エコカー新車)の購入資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3ヶ月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
しんきん福祉プラン	介護用機器の購入設置費用 老人ホーム入居一時金	1万円～500万円 (1万円単位)	3ヶ月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
しんきん教育プラン	学校納付金及び教育関連資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3ヶ月以上16年以内 (元金据置は卒業予定まで)	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
舞抱夢ローン	ご自分で住まいになる住宅の新築・増改築資金、土地・マンション等の購入資金。借換資金。	100万円～5,000万円 (10万円単位)	5年以上35年以内 (1年単位)	建物、敷地	播信保証㈱ (原則保証人不要)
フラット35 (住宅金融支援機構提携型) 長期固定金利型住宅ローン	申込みご本人または親族がお住まいになる住宅の新築・マンション等の購入資金。借換資金。	100万円～8,000万円 (1万円単位)	15年以上35年以内 (1年単位)	建物、敷地	不要
しんきん 無担保住宅ローン	ご自分で住まいになる住宅の新築、リフォーム、建て替え、不動産購入の資金。借換資金等。	1万円～1,500万円 (1万円単位)	3ヶ月以上20年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
しんきんリフォームプラン	ご自宅の設備、家屋等修繕資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3ヶ月以上15年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
おまとめ借換 住宅ローン	ご自宅の借換資金。消費者ローンのおまとめ借換資金。新たな消費資金。	100万円～3,000万円 (10万円単位)	5年以上35年以内 (1年単位)	建物、敷地	播信保証㈱ (保証人要、原則配偶者)
ばんしん リフォームローン	ご自宅の増改築・修繕・設備資金。リフォームローンの借換資金。	50万円～1,000万円 (10万円単位)	20年以内 (1年単位)	不要	播信保証㈱ (原則保証人不要)
しんきん カードローン	健康で文化的な生活を営むための消費資金(事業性資金は除く)	10万円～100万円 (極度額10万円単位)	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
ばんしん ワンダフルファミリーカードローン	自由(事業性資金は除く)	50万円	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	播信保証㈱の保証 (保証人不要)
ばんしん キャッスル	健康で文化的な生活を営むための消費資金(事業性資金は除く)	10万円～200万円 (10万円単位)	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	信金ギャランティ㈱の保証(保証人不要)
しんきん 個人ローン	健康で文化的な生活を営むための資金(事業性資金、旧償返済資金、転貸資金、株式取得資金、投機的な性格の資金、税金支払資金は除く)	1万円～500万円 (1万円単位)	3ヶ月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
レスキューローン	自由(事業性資金、おまとめ資金含む)	1万円～500万円 (1万円単位)	3ヶ月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
ばんしん ニューフリーローンモア	自由(事業性資金、投機的資金は除く)	10万円～300万円 (1万円単位)	7年以内	不要	㈱オリエントコーポレーションの保証(保証人原則不要)
ばんしん アシストローン	自由(事業性資金、借換資金含む)	10万円～300万円 (1万円単位)	6ヶ月以上7年以内	不要	㈱クレディセゾンの保証(保証人不要)
ばんしんフリーローン エグゼクティブ	自由(事業性資金は除く)	10万円～500万円 (1万円単位)	6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月単位)	不要	オリックス・クレジット㈱の保証(保証人不要)
ばんしん リバースモーゲージローン	老後生活安定のための資金(事業や投資目的の資金を除く)	500万円～2億円 (10万円単位)	満12歳を迎える月の15日まで (原則1年、自動更新)	お住まいになっている ご自宅(土地・建物)	原則不要(担保物件を共有されている配偶者)

※その他各種の融資もございます。詳しくは窓口、または専門窓口にお問い合わせください。

商品ご利用に当たっての留意事項

当金庫では住宅ローンをはじめ、各種ローンを取り揃えて皆さまのご利用をお待ちしております。ローンのご利用に際しては、目的を明確にして、ご自身の収入をよく考慮した上、無理のない返済ができるよう留意してください。

代理貸付業務

(2022年6月末現在)

取扱い機関	信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）、独立行政法人 住宅金融支援機構、独立行政法人 福祉医療機構、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、独立行政法人 勤労者退職金共済機構
-------	---

登録金融機関業務

(2022年6月末現在)

種類	特色
公共債の窓口販売	国債、兵庫県民債等、新規発行債のお取扱いをしています。
ディーリング業務	既発債（国債、政府保証債、地方債）の売買のお取扱いをしています。
投資信託の窓口販売	お客さまの資金運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
金融商品仲介業務	本店営業部、駅前支店、船場支店、相生支店、東加古川支店、北条支店、兵庫支店、土山支店、三宮支店で外国債券をお取り扱いしています。

国際業務

(2022年6月末現在)

種類	特色
輸出入取引	輸出手形の買取・取立、輸入手形の決済、輸入信用状の開設等のお取扱いをしています。貿易に関する代金の受取やお支払いにご利用ください。
外国送金	留学費用や輸入代金のお支払、あるいは輸出代金の受取等海外との資金受渡しにご利用ください。
外貨預金	普通預金（米ドル・ユーロ・英ポンド）と定期預金（米ドル・ユーロ・英ポンド）をお取扱いしています。 為替リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で、有利な資金運用方法となり得ます。（預金保険対象外）
外貨貸付	外貨建てのご融資です。外貨のままご利用いただける他、必要に応じ円に転換し、資金繰りにご利用いただけます。金利・為替相場の動向次第で、有利な資金調達方法となり得ます。
先物為替予約	先物の為替相場を予約するお取引です。貿易取引や外貨預金、外貨貸付、外貨送金等のリスクヘッジにご利用いただけます。
海外進出支援	海外進出をご検討されているお客さまに、現地の情報をご提供し海外進出のアドバイスをいたします。 また、海外への視察旅行も行っています。

為替業務

(2022年6月末現在)

種類	特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろん全国の金融機関（信用金庫、銀行、信用組合、農協）へ安全、確実に振込ができます。
代金取立	手形、小切手の取立をスピード一に行い、確実にご指定の口座へ入金いたします。

保険の窓口販売業務

(2022年6月末現在)

種類	特色
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客さまの財産と暮らしを守る「長期火災保険」、「債務返済支援保険」と突然の事故によるケガに備える「傷害保険」を取扱いしています。
生命保険の窓口販売	将来に備える「個人年金」や、病気やケガの際の入院・通院・手術のリスクに備えた「医療保険」と万が一「がん」になられた際の経済的負担をサポートする「がん保険」、将来の死亡保険金額を重視した「終身保険」も取扱いしています。

【 その他の業務

(2022年6月末現在)

種類	特色
確定拠出年金業務	老後の資産を自ら築いていくための確定拠出年金をお取扱いしています。
M&A業務	企業の譲渡、買収の仲介業務を行っております。
私募債受託・登録業務	私募債とは企業が発行する社債の一種で、当金庫は発行会社が債券の発行、利払い、償還などを円滑に行うための発行手続きの代行や管理事務を行っております。
信託代理業務	個人向け信託商品・国民年金加入勧奨業務をお取扱いしています。

【 サービス業務

(2022年6月末現在)

種類	特色
給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。
年金振込	厚生年金、国民年金、各種共済組合年金が自動的に預金口座へ振込まれます。
公共料金等の自動支払	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料、クレジットカード、税金、保険料、授業料等のお支払いにご利用ください。
キャッシュサービス	カード一枚で現金のお引出し、お預け入れ、残高照会等が店舗内・外の現金自動預入支払機(ATM)でご利用いただけます。全国の信用金庫や銀行・ゆうちょ銀行のキャッシュカードも同様にご利用いただけます。また土・日曜日、祝日、12月31日も当金庫の本支店と店舗外のATMで、現金のお引出し・残高照会のご利用ができます。(全国しんきんネット、全国キャッシュサービスネット加入) ●しんきんATMゼロネットサービス しんきんキャッシュカードなら全国どこのしんきんATMでも、平日・土曜日の手数料が無料でご利用いただけます。ゼロネットサービスタイム / 平日8:45~18:00の入出金・土曜 9:00~14:00の出金(一部信用金庫で例外があります。)
モバイル・インターネットバンキング	お客様のスマートフォン(iOS,Android端末)やパソコンで、ご登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会、資金移動(振込)のサービスがどこからでも簡単便利にご利用いただけます。
ビジネス・インターネットバンキング	お客様がご使用のパソコンのインターネット環境を通じて、お振込み、口座情報の照会、伝送サービス(総合・給与振込)などが簡単にご利用いただけるサービスです。主に、法人・個人事業者様向けのサービスです。
ファーム/バンキング・ホーム/バンキング	お客様の専用ソフトウェアを搭載したパソコン等と当金庫のコンピュータとを回線で結び、振込や資金の移動ができるサービスです。
デビットカードサービス	お客様がJ - Debit加盟店でお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お持ちのキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。デビット端末に暗証番号を入力することでお客様の口座から即時に代金のお引き落としができます。
「でんさいネット」サービス	「でんさい(電子記録債権)」は、パソコン等で「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録することで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書)等ができるサービスです。
ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード	ICキャッシュカードとクレジットカードが一体になった「ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード」は、街でのお買い物もATMでの入出金も1枚でご利用いただけます。
金の売買	100g、500g、1kgの3種類の「金地金」の販売をいたしております。
貸金庫	重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管することができます。 (お取扱いは本店営業部、船場支店、野里支店、東支店、北支店、西支店、相生支店、龍野支店、加古川支店、高砂支店、三宮支店、兵庫支店、東灘支店、西神南支店、西宮支店、尼崎支店、塚口支店、小野支店、谷上支店、立花支店)
< フリーダイヤル > お客様相談各種窓口	<ご相談時間 : 平日 (当金庫営業日) 9:00 ~ 17:00 > お客様からの相談・苦情・紛争等・・・ TEL : 0120-311-5784 インターネットバンキング(個人)に関するお問い合わせ・・・ TEL : 0120-391-556 クレジットカードの紛失・盗難・・・ TEL : 0120-563-671 住宅資金に関するご相談・・・ TEL : 0120-841-1061 <ご相談時間 : 平日 (当金庫営業日) 9:00 ~ 18:00 > インターネットバンキング(法人)に関するお問い合わせ・・・ TEL : 0120-391-526

播州信用金庫のあゆみ

1930年代

- '30年12月 有限責任姫路相互信用組合設立
本店・姫路市本町1番地
- '31年 2月 本店を姫路市本町30番地に移転
- '34年10月 本店を姫路市光源寺前町10番地に移転

1940年代

- '46年12月 姫路市光源寺前町10番地に本店を新築

1950年代

- '50年 4月 中小企業等協同組合法規定による
信用協同組合に組織変更
- '51年10月 信用金庫法施行により信用金庫に組織変更
名称を播州信用金庫に改称
- '53年12月 内国為替取引業務を開始
- '55年10月 相生信用金庫と合併
- '59年 2月 本店を姫路市光源寺前町15番地に移転

1960年代

- '67年 1月 営業地区を明石市、赤穂市、太子町へ拡張
- '67年 6月 日本銀行神戸支店と当座勘定取引を開始
- '68年 7月 日本銀行歳入代理店事務取扱いを開始
- '69年 8月 営業地区を神戸市へ拡張

1970年代

- '71年 3月 異種金融機関と為替取引業務取扱いを開始
- '73年12月 営業地区を芦屋市、西宮市、赤穂郡
神崎郡(全域)へ拡張
- '76年 7月 事務センターを姫路市花影町2丁目1番地1へ新築
- '76年11月 第一次オンラインシステム稼働
- '77年 1月 営業地区を新宮町、夢前町へ拡張

1980年代

- '80年 6月 本店営業部両替商の業務を開始
- '82年 6月 「金」の店頭販売業務を開始
- '82年 9月 本店を姫路市南駅前町110番地へ新築移転
- '83年 6月 証券業務(国債の窓販)を開始
- '84年 5月 第二次オンラインシステム稼働
- '84年 6月 営業地区を佐用郡(三日月町、南光町、佐用町)へ拡張
- '85年12月 姫路市指定代理金融機関業務を開始
- '88年 8月 営業地区を小野市、三木市へ拡張
- '88年10月 外国為替公認銀行業務を開始
- '89年 7月 ディーリング業務を開始

1990年代

- '91年 9月 第三次オンラインシステム稼働
- '92年 5月 営業地区を佐用郡(全域)及び安富町、山崎町へ拡張
- '95年 1月 懸賞金付定期預金の取扱いを開始
- '96年 5月 営業地区を尼崎市、宝塚市へ拡張
- '97年 6月 インターネットホームページ開設

2000年代

- '00年 4月 投資信託の窓口販売業務開始
- '00年 7月 デビットカードサービスの開始
- '01年 4月 損害保険の窓口販売業務開始
- '01年10月 M&A仲介業務開始
- '01年11月 確定拠出年金業務開始
- '01年12月 金融等デリバティブ取引の媒介
取次ぎ又は代理等の業務開始
- '01年12月 担保付社債信託業務開始
- '02年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- '03年 2月 社債登録業務開始
- '04年 4月 営業地区を伊丹市へ拡張
- '04年12月 証券仲介業務開始
- '05年 9月 ICキャッシュカードの発行
- '06年 9月 システムセンターを新築
- '07年 5月 第四次オンラインシステム稼働
- '07年12月 神戸本部ビルを新築
- '08年 7月 クレジットカードの本体発行開始
- '09年 1月 神戸バックアップセンター稼働
- '09年 4月 インターネット支店「夢みらい支店」を開設

2010年代

- '13年 2月 「でんさいネット」サービスの開始
- '13年12月 預金1兆円突破
- '14年 1月 NISA(少額投資非課税制度)取扱開始
- '16年10月 信託契約代理業務開始
リバースモーゲージローン取扱開始
- '16年12月 営業地区を大阪市西淀川区、大阪市淀川区、
豊中市へ拡張
- '19年 9月 播州信用金庫SDGs宣言

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末
(資産の部)		
現 金	9,117	9,229
預 け 金	192,700	165,772
買入金銭債権	3,457	1,458
金銭の信託	3,444	7,946
商品有価証券	-	-
有価証券	317,423	356,504
国債	28,451	66,937
地方債	18,563	23,198
社債	125,524	126,743
株式	15,634	17,435
その他の証券	129,249	122,189
貸出金	742,301	742,488
割引手形	1,349	1,128
手形貸付	13,382	15,638
証書貸付	710,792	706,928
当座貸越	16,777	18,793
外国為替	404	338
外国他店預け	160	115
買入外国為替	13	5
取立外国為替	230	217
その他資産	9,197	9,969
未決済為替貸	209	203
信金中金出資金	4,753	4,753
未収収益	1,128	1,154
金融派生商品	38	44
その他の資産	3,066	3,812
有形固定資産	25,367	24,834
建物	7,374	7,077
土地	16,601	16,127
建設仮勘定	6	364
その他の有形固定資産	1,385	1,265
無形固定資産	246	605
ソフトウェア	202	561
その他の無形固定資産	44	44
繰延税金資産	556	808
債務保証見返	649	529
貸倒引当金	△ 11,467	△ 12,514
(うち個別貸倒引当金)	(△7,537)	(△8,504)
資産の部合計	1,293,399	1,307,971

(単位：百万円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末
-----	----------	----------

(負債の部)

預金積金	1, 210, 823	1, 219, 421
当座預金	38, 475	40, 763
普通預金	450, 529	475, 568
貯蓄預金	428	472
通知預金	355	214
定期預金	688, 500	670, 510
定期積金	24, 779	24, 279
その他の預金	7, 755	7, 611
借用金	5, 000	10, 000
借入金	5, 000	10, 000
その他負債	3, 408	3, 941
未決済為替借	290	267
未払費用	713	468
給付補填備金	117	140
未払法人税等	16	990
前受収益	57	65
職員預り金	7	7
金融派生商品	39	44
払戻未済金	38	37
その他の負債	2, 126	1, 918
賞与引当金	330	377
退職給付引当金	3, 334	3, 408
役員退職慰労引当金	887	952
債務保証損失引当金	28	25
偶発損失引当金	230	358
睡眠預金払戻損失引当金	14	11
債務保証	649	529
負債の部合計	1, 224, 707	1, 239, 026

(純資産の部)

出資金	3, 644	3, 754
普通出資金	3, 644	3, 754
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
利益剰余金	60, 978	62, 213
利益準備金	3, 458	3, 644
その他利益剰余金	57, 520	58, 569
特別積立金	51, 705	52, 705
当期未処分剰余金	5, 815	5, 864
会員勘定合計	64, 622	65, 968
その他有価証券評価差額金	4, 069	2, 976
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	4, 069	2, 976
純資産の部合計	68, 692	68, 945
負債及び純資産の部合計	1, 293, 399	1, 307, 971

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から2022年3月31日まで
経常収益	18,042	18,759
資金運用収益	14,714	14,738
貸出金利息	10,938	10,884
預け金利息	178	172
コールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	3,455	3,551
その他の受入利息	142	130
役務取引等収益	1,491	1,562
受入為替手数料	584	550
その他の役務収益	907	1,011
その他業務収益	817	1,647
外国為替売買益	27	16
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	638	1,444
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	151	185
その他経常収益	1,018	811
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	6	4
株式等売却益	905	515
金銭の信託運用益	—	272
その他の経常収益	105	18
経常費用	16,306	15,639
資金調達費用	795	557
預金利息	732	508
給付補填備金繰入額	46	42
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	0	0
コールマネー利息	—	—
その他の支払利息	15	6
役務取引等費用	1,403	1,276
支払為替手数料	257	218
その他の役務費用	1,146	1,057
その他業務費用	1,254	513
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	1,197	513
国債等債券償還損	56	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	0	0
経 費	10,705	10,534
人件費	6,427	6,444
物件費	3,824	3,610
税金	453	478
その他経常費用	2,147	2,756
貸倒引当金繰入額	1,447	2,000
貸出金償却	0	—
株式等売却損	571	435
株式等償却	0	—
金銭の信託運用損	—	75
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	128	245
経常利益	1,735	3,120
特別利益	0	29
固定資産処分益	0	29
その他の特別利益	—	—
特別損失	286	316
固定資産処分損	4	7
減損損失	269	309
その他の特別損失	12	—
税引前当期純利益	1,450	2,833
法人税、住民税及び事業税	54	1,213
法人税等調整額	39	170
法人税等合計	93	1,384
当期純利益	1,356	1,448
繰越金(当期首残高)	4,458	4,415
当期末処分剰余金	5,815	5,864

剩余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度	2021年度
	2020年4月1日から2021年3月31日まで	2021年4月1日から2022年3月31日まで
当期末処分剩余金	5,815	5,864
剩余金処分額	1,399	1,332
利益準備金	185	110
普通出資に対する配当金	213	221
特別積立金	1,000	1,000
繰越金（当期末残高）	4,415	4,532

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人による監査

当金庫は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人有限責任あづさ監査法人の会計監査を受けております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月20日
播州信用金庫
理事長 和田 長平

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っています。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

6. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	3年～30年

7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

8. 所有权移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

9. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の

過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 118 百万円であります。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）

による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2021 年 3 月 31 日現在)

年金資産の額	1,732,930 百万円
--------	---------------

年金財政計算上の数理債務の額	
----------------	--

と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887 百万円
-----------------	---------------

差引額	△84,957 百万円
-----	-------------

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2021 年 3 月 31 日現在)

0.8242%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 178,469 百万円及び別途積立金 93,511 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 162 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け金率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

16. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
17. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
18. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
19. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
20. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 12,514 百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として 10. に記載しております。当事業年度においては新型コロナウイルス感染症の影響も今後一定期間続くものと想定しておりますが、国や地方公共団体等から中小企業に対する金融支援等もあり与信費用への影響は限定的であるとの仮定において貸倒引当金を計上しております。

当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や経済に与える影響から翌事業年度は想定していなかった大口取引先の業況悪化等により損失額が増加する可能性があります。

繰延税金資産 808 百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものと想定しており、上記与信費用の他、貸出金利息等の収入面に一定の影響を及ぼすものの、社会経済活動が順次再開されると、課税所得が大幅に減少する状況には至らないとの仮定のもと、将来の事業計画を策定しております。

当該見積りは新型コロナウイルス感染症等による不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- | | |
|--------------------|------------|
| 21. 子会社等の株式の総額 | 38 百万円 |
| 22. 子会社等に対する金銭債権総額 | 2,100 百万円 |
| 23. 子会社等に対する金銭債務総額 | 2,012 百万円 |
| 24. 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,794 百万円 |

25. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5, 258 百万円
危険債権額	25, 418 百万円
要管理債権額	2, 597 百万円
三ヶ月以上延滞債権額	24 百万円
貸出条件緩和債権額	2, 573 百万円
小計額	33, 274 百万円
正常債権額	710, 491 百万円
合計額	743, 766 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1, 134百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 11, 126 百万円

担保資産に対応する債務

預金 3, 101 百万円

借用金 10, 000 百万円

上記のほか、為替決済の差入担保として、預け金7, 750百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、仮差押供託金9百万円、保証金44百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保1百万円が含まれております。

28. 出資 1 口当たりの純資産額 918 円 05 銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理委員会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」において ALM に関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、23,034百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫では、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,359百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、外国為替(資産)、借用金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)預け金	165,772	165,800	28
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	6,500	6,389	△110
その他有価証券	349,921	349,921	—
(3)貸出金	742,488		
貸倒引当金(*1)	△12,467		
	730,021	741,639	11,618
金融資産計	1,252,215	1,263,751	11,535
(1)預金積金	1,219,421	1,220,000	578
金融負債計	1,219,421	1,220,000	578
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、31. から 33. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注 2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式（＊1）	38
非上場株式（＊1）	43
信金中央金庫出資金（＊1）	4,753
合計	4,835

（＊1） 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	107,022	58,750	-	-
有価証券	21,136	78,561	168,060	56,134
満期保有目的の債券	-	2,000	1,000	3,500
その他有価証券のうち				
満期があるもの	21,136	76,561	167,060	52,634
貸出金(*2)	59,815	87,542	167,785	396,713
合 計	187,974	224,854	335,846	452,848

(*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,082,557	136,431	432	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、33.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	1,007	7
	外国証券	1,000	1,007	7
	その他	—	—	—
	小計	1,000	1,007	7
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,500	5,381	△118
	外国証券	5,500	5,381	△118
	その他	—	—	—
	小計	5,500	5,381	△118
合 計		6,500	6,389	△110

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	11,261	9,206	2,055
	債券	89,281	88,644	636
	国債	23,224	22,986	237
	地方債	14,667	14,525	142
	社債	51,389	51,131	257
	その他	73,940	69,236	4,703
	外国証券	61,370	57,380	3,990
	その他	12,569	11,856	712
	小計	174,482	167,087	7,395
貸借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの	株式	6,091	6,745	△653
	債券	127,597	128,843	△1,246
	国債	43,713	44,320	△607
	地方債	8,530	8,631	△100
	社債	75,353	75,891	△538
	その他	42,749	44,167	△1,417
	外国証券	34,220	35,226	△1,006
	その他	8,528	8,940	△411
	小計	176,438	179,756	△3,318
合計		350,921	346,843	4,077

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,629	505	435
債券	32,764	70	246
国債	28,553	43	230
地方債	-	-	-
社債	4,210	26	15
その他	23,166	1,384	266
外国証券	16,789	896	-
その他	6,376	488	266
合計	60,559	1,960	948

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しておりますが、当事業年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

34. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	7,946	7,885	61	98	△36

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、77,745 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 26,834 百万円、1 年超のものが 50,911 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,752 百万円
退職給付引当金	950
減価償却費	509
減損損失	1,410
その他	649
繰延税金資産小計	6,273
評価性引当額 (注)	△4,313
繰延税金資産合計	1,959

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,151
繰延税金負債合計	1,151
繰延税金資産（負債）の純額	808 百万円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

37. 会計方針の変更

企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（2020 年 3 月 31 日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当事業年度における、会計方針変更にかかる影響はありません。

また、企業会計基準第 30 号「時価の算定に関する会計基準」（2019 年 7 月 4 日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」（2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

38. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正（2020 年 1 月 24 日内閣府令第 3 号）が 2022 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

損益計算書注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 0 百万円
子会社との取引による費用総額 297 百万円
3. 出資 1 口当たり当期純利益金額 19 円 53 銭
4. 当金庫は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
神戸地区	営業用店舗 1 カ店 (事業用不動産)	土地	100
姫路市	遊休資産	土地	208
合 計			309

当金庫は、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について 100 百万円、一部の遊休資産について 208 百万円、合計 309 百万円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額、及び使用価値によっております。使用価値の算出に用いた割引率は 0.20% あります。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

貸出金

貸出金科目別平均残高・構成比

(単位：百万円・%)

科 目	2020年度		2021年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1, 484	0. 2	1, 221	0. 2
手形貸付	15, 459	2. 1	14, 952	2. 0
証書貸付	700, 256	95. 3	716, 376	95. 5
当座貸越	17, 369	2. 4	17, 021	2. 3
合 計	734, 569	100. 0	749, 572	100. 0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円・%)

業 種	2021年3月末		2022年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	48, 050	6. 5	50, 987	6. 9
農業、林業	287	0. 0	534	0. 1
漁業	23	0. 0	16	0. 0
鉱業、採石業、砂利採取業	393	0. 0	371	0. 0
建設業	43, 977	5. 9	48, 825	6. 6
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	2, 168	0. 3	2, 180	0. 3
運輸業、郵便業	12, 840	1. 7	12, 564	1. 7
卸売業、小売業	54, 110	7. 3	56, 454	7. 6
金融業、保険業	6, 403	0. 9	6, 403	0. 9
不動産業	249, 179	33. 6	247, 015	33. 3
物品販賣業	2, 181	0. 3	2, 920	0. 4
学術研究、専門・技術サービス業	3, 455	0. 5	3, 262	0. 4
宿泊業	12, 430	1. 7	12, 306	1. 7
飲食業	10, 335	1. 4	10, 233	1. 4
生活関連サービス業、娯楽業	37, 244	5. 0	36, 054	4. 8
教育、学習支援業	5, 688	0. 8	6, 219	0. 8
医療・福祉	64, 644	8. 7	64, 113	8. 6
その他のサービス	17, 452	2. 3	16, 325	2. 2
小 計	570, 869	76. 9	576, 789	77. 7
地方公共団体等	11, 278	1. 5	10, 784	1. 4
個人	160, 153	21. 6	154, 915	20. 9
合 計	742, 301	100. 0	742, 488	100. 0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2021年3月末	2022年3月末
当金庫預金積金	3, 178	3, 680
有価証券	228	60
動産	126	116
不動産	507, 191	512, 200
その他	20, 362	23, 119
信用保証協会・信用保険	96, 962	98, 077
保証	40, 649	36, 459
信用	73, 602	68, 775
合 計	742, 301	742, 488

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円・%)

区分	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	417,481	56.2	428,487	57.7
運転資金	324,820	43.8	314,001	42.3
合計	742,301	100.0	742,488	100.0

貸出金会員・会員外別内訳

(単位：先・百万円)

区分	2021年3月末		2022年3月末	
	先数	残高	先数	残高
会員	18,488	708,084	18,271	712,874
会員外	17,521	34,217	16,125	29,614
合計	36,009	742,301	34,396	742,488

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2021年3月末		2022年3月末	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
固定金利		309,058		290,859
変動金利		433,243		451,629
合計		742,301		742,488

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	3,929	718	4,009	80
個別貸倒引当金	7,537	△1,582	8,504	967
合計	11,467	△863	12,514	1,047

(注) 上記貸倒引当金以外に債務保証損失引当金25百万円と偶発損失引当金358百万円を計上しております。債務保証損失引当金は、(一社)兵庫県友愛年金福祉協会及び兵庫県福祉生活協同組合に対する債務保証のうち、対象債権が6ヵ月以上の延滞分及び破綻事象発生分について計上した引当金です。

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度における将来の負担金払いに備えるため、合理的に算定した損失見込額について計上した引当金です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	貸出金償却額	個別貸倒引当金繰入額	貸出金償却額	個別貸倒引当金繰入額
貸出金償却額	0	728	0	1,920
個別貸倒引当金繰入額	728		728	
合計	728		728	1,920

代理貸付残高

(単位：百万円)

区分	2021年3月末		2022年3月末	
	信金中央金庫	2021年3月末	独立行政法人 住宅金融支援機構	2022年3月末
(株)日本政策金融公庫（中小企業事業）	-	-	9,047	7,634
（国民生活事業）	9		19	13
独立行政法人 福祉医療機構（年金担保貸付）		587	123	489
独立行政法人 独立行政法人 独立行政法人 中小企業基盤整備機構	123	-	124	-
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	10,063		8,513
合計				

(注) 1. 住宅金融公庫は独立行政法人住宅金融支援機構に業務移行(2007年4月1日)

2. 国民生活金融公庫は(株)日本政策金融公庫 国民生活事業に業務移行(2008年10月1日)

3. 中小企業金融公庫は(株)日本政策金融公庫 中小企業事業に業務移行(2008年10月1日)

有価証券・為替

有価証券期末残高

(単位：百万円)

種類	2021年3月末	2022年3月末
国債	28,451	66,937
地方債	18,563	23,198
社債	125,524	126,743
株式	15,634	17,435
投資信託	20,156	20,097
外国証券	109,093	102,091
その他の証券	-	-
合計	317,423	356,504

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2020年度	2021年度
国債	54,613	37,943
地方債	18,466	20,454
社債	122,771	125,405
株式	14,495	15,340
投資信託	19,439	19,685
外国証券	106,278	103,094
その他の証券	0	-
合計	336,064	321,925

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	5,000	5,052	52	1,000	1,007	7
	外国証券	5,000	5,052	52	1,000	1,007	7
	小計	5,000	5,052	52	1,000	1,007	7
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	6,500	6,380	△119	5,500	5,381	△118
	外国証券	6,500	6,380	△119	5,500	5,381	△118
	小計	6,500	6,380	△119	5,500	5,381	△118
合計		11,500	11,432	△67	6,500	6,389	△110

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	11,203	9,600	1,603	11,261	9,206	2,055
	債券	127,071	125,672	1,399	89,281	88,644	636
	国債	28,451	27,957	494	23,224	22,986	237
	地方債	18,065	17,758	307	14,667	14,525	142
	社債	80,554	79,956	597	51,389	51,131	257
	その他	83,482	79,402	4,080	73,940	69,236	4,703
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	外国証券	70,801	67,831	2,969	61,370	57,380	3,990
	その他	12,681	11,570	1,110	12,569	11,856	712
	小計	221,758	214,675	7,083	174,482	167,087	7,395
	株式	4,347	4,635	△287	6,091	6,745	△653
	債券	45,467	45,781	△313	127,597	128,843	△1,246
	国債	-	-	-	43,713	44,320	△607
	地方債	497	500	△2	8,530	8,631	△100
	社債	44,969	45,281	△311	75,353	75,891	△538
	その他	37,266	38,098	△831	42,749	44,167	△1,417
	外国証券	26,791	27,320	△528	34,220	35,226	△1,006
	その他	10,474	10,777	△302	8,528	8,940	△411
	小計	87,082	88,514	△1,432	176,438	179,756	△3,318
合計		308,840	303,190	5,650	350,921	346,843	4,077

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」の「その他」は、投資信託等、および買入金銭債権中の信託受益権です。

3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	2020年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国債	3,037	10,147	13,279	-	1,000	986	-	28,451
地方債	793	1,646	6,818	1,577	2,365	5,363	-	18,563
社債	6,309	12,066	11,230	42,562	46,535	6,819	-	125,524
株式	-	-	-	-	-	-	15,634	15,634
投資信託	-	-	-	1,987	1,468	963	15,736	20,156
外国証券	-	12,186	21,454	12,346	47,257	15,453	395	109,093
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,140	36,046	52,782	58,473	98,627	29,586	31,766	317,423

種類	2021年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国債	8,028	13,167	2,029	-	12,867	30,845	-	66,937
地方債	1,022	2,347	7,020	2,148	3,209	7,451	-	23,198
社債	8,131	8,061	20,305	52,507	31,552	6,184	-	126,743
株式	-	-	-	-	-	-	17,435	17,435
投資信託	-	-	-	487	1,921	960	16,728	20,097
外国証券	4,005	13,643	12,196	24,081	36,949	9,201	2,014	102,091
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,186	37,219	41,551	79,224	86,500	54,643	36,178	356,504

公共債・窓口販売・ディーリング

(単位：百万円)

種類	2020年度			2021年度		
	公共債引受	窓口販売	ディーリング	公共債引受	窓口販売	ディーリング
国債	-	15	6	-	16	26
地方債	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-
合計	-	15	6	-	16	26

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	件数	金額	件数	金額
送金振込為替	仕向為替	1,502,151	994,344	1,539,587
	被仕向為替	1,859,770	1,101,568	1,829,720
代金取立	仕向為替	2,869	3,955	2,398
	被仕向為替	3,319	4,409	2,994

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

区分	2020年度		2021年度	
	件数	金額	件数	金額
通貨別	壳渡為替	307	6,362	288
	買入為替	26	673	15
円貨建	仕向為替	支払為替	317	20,494
	被仕向為替	取立為替	20	879
外貨建	仕向為替	壳渡為替	907	59,625
	被仕向為替	買入為替	78	285

支払為替	494	37,000	507	32,060
取立為替	89	6,936	80	7,806

預 金

預金科目別残高・構成比

(単位：百万円・%)

科 目	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	38,475	3.2	40,763	3.4
普通預金	450,529	37.2	475,568	39.0
貯蓄預金	428	0.0	472	0.0
通知預金	355	0.0	214	0.0
定期預金	688,500	56.9	670,510	55.0
定期積金	24,779	2.0	24,279	2.0
外貨預金	1,959	0.2	1,704	0.1
その他	5,795	0.5	5,906	0.5
合 計	1,210,823	100.0	1,219,421	100.0

預金者別預金残高・構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	922,016	76.1	920,203	75.5
一般法人	269,216	22.2	283,334	23.2
金融機関	1,823	0.2	1,921	0.2
公金	17,767	1.5	13,961	1.1
合 計	1,210,823	100.0	1,219,421	100.0

預金者別口数・構成比

(単位：口・%)

区 分	2021年3月末		2022年3月末	
	口数	構成比	口数	構成比
個人	685,436	94.9	654,702	94.6
一般法人	36,054	5.0	36,590	5.3
金融機関	254	0.0	286	0.0
公金	648	0.1	619	0.1
合 計	722,392	100.0	692,197	100.0

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
流動性預金	485,999	556,453
当座預金	38,584	40,899
普通預金	445,026	512,917
貯蓄預金	415	456
通知預金	125	233
その他の流動性預金	1,847	1,946
定期性預金	732,499	698,314
定期預金	708,045	674,566
定期積立	24,454	23,747
その他の預金	2,788	1,821
譲渡性預金	-	-
合 計	1,221,287	1,256,589

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度3月末	2022年度3月末
固定金利定期預金	688,489	670,499
変動金利定期預金	11	11
その他	0	0
合 計	688,500	670,510

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度3月末	2022年度3月末
一般財形	137	143
年金財形	38	37
住宅財形	24	22
合 計	199	203

(注) 1. その他の流動性預金=別段預金+納税準備預金

2. その他の預金=外貨預金+非居住者円預金

主な経営指標

預証率

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
期末預証率	26. 21	29. 23
期中平均預証率	27. 51	25. 61

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

預貸率

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
期末預貸率	61. 30	60. 88
期中平均預貸率	60. 14	59. 65

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

利益率

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0. 13	0. 23
総資産当期純利益率	0. 10	0. 10

総資金利鞘

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
資金運用利回	1. 15	1. 12
資金調達原価率	0. 93	0. 88
総資金利鞘	0. 22	0. 24

出資総額

(単位：百万円)

内訳	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
法人	857	929	978	1, 074	1, 126
個人	2, 264	2, 374	2, 480	2, 569	2, 628
合計	3, 122	3, 303	3, 458	3, 644	3, 754

会員数

(単位：先)

内訳	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
法人	8, 547	8, 732	8, 903	9, 388	9, 574
個人	36, 883	36, 747	36, 734	36, 566	36, 197
合計	45, 430	45, 479	45, 637	45, 954	45, 771

常勤役職員数

(単位：人)

内訳	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
役員	10	9	10	10	10
男子	499	492	485	469	454
女子	385	373	356	363	365
合計	894	874	851	842	829

業務粗利益

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
資金運用収支	13,919	14,180
資金運用収益	14,714	14,738
資金調達費用	795	557
役務取引等収支	88	286
役務取引等収益	1,491	1,562
役務取引等費用	1,403	1,276
その他業務収支	△437	1,133
その他業務収益	817	1,647
その他業務費用	1,254	513
業務粗利益	13,571	15,603
業務粗利益率	1.06%	1.19%

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円・%)

区分	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,268,891	14,714	1.15	1,306,718	14,738	1.12
うち貸出金	734,569	10,938	1.48	749,572	10,884	1.45
預け金	188,159	178	0.09	221,054	172	0.07
有価証券	336,064	3,455	1.02	321,925	3,351	1.10
買入金銭債権	3,046	9	0.32	2,370	6	0.28
資金調達勘定	1,226,811	795	0.06	1,263,846	557	0.04
うち預金積金	1,221,287	779	0.06	1,256,589	551	0.04
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
借用金	5,506	0	0.00	7,246	0	0.00
資金利鞘	-	-	1.09	-	-	1.08

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度888百万円、2021年度1,264百万円）を控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	残高	増減	残高	増減
受取利息	14,714	△224	14,738	23
うち貸出金	10,938	△191	10,884	△54
預け金	178	△35	172	△6
有価証券	3,455	21	3,551	96
その他受入利息	142	△19	130	△12
支払利息	795	△283	557	△237
うち預金積金	779	△259	551	△228
譲渡性預金	-	-	-	-
借用金	0	0	0	0
その他の支払利息	15	△24	6	△8

経費の内訳

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
人件費	6,427	6,444
報酬給料手当	4,992	5,002
退職給付費用	753	743
その他	681	698
物件費	3,824	3,610
事務費	1,264	1,376
うち旅費・交通費	9	11
通信費	204	223
事務機械賃借料	0	0
事務委託費	669	736
固定資産費	679	599
うち土地建物賃借料	49	48
保全管理費	436	434
事業費	510	404
うち広告宣伝費	373	241
交際費・寄贈費・諸会費	96	117
人事厚生費	112	101
減価償却費	889	765
その他（預金保険料）	368	363
税金	453	478
合計	10,705	10,534

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
その他業務収益	817	1,647
うち外国為替売買益	27	16
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	638	1,444
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	151	185
その他業務費用	1,254	513
うち商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	1,197	513
国債等債券償還損	56	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	0	0
その他業務利益	△437	1,133

役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
役務取引等収益	1,491	1,562
受入為替手数料	584	550
その他の受入手数料	907	1,011
その他の役務取引等収益	0	0
役務取引等費用	1,403	1,276
支払為替手数料	257	218
その他の支払手数料	14	14
その他の役務取引等費用	1,131	1,042

1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2021年3月末	2022年3月末
預金	17,806	17,932
貸出金	10,916	10,918

職員1人当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2021年3月末	2022年3月末
預金	1,438	1,470
貸出金	881	895

店舗数

(単位：店)

内訳	2021年3月末	2022年3月末
全店舗数	68	68

自動機設置数(ATM)

(単位：台)

内訳	2021年3月末	2022年3月末
店舗内ATM	128	128
店舗外ATM(共同設置含む)	32	31
合計	160	159

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

区分	2021年3月末	2022年3月末
外貨建資産残高	18,530	14,131

先物為替取引の状況

(単位：百万円)

区分	2021年3月末	2022年3月末
契約金額	1,597	1,155

先物取引の時価情報・オプション取引の時価情報

該当する取引はありません

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払手段

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	370

(注)1. 対象役員に該当する理事は8人、監事は3人です(期中に退任した者、及び期中に就任した者を含む)。

2. 上記の内容は、「基本報酬」204百万円、「賞与」76百万円、「退職慰労金」

90百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額は76百万円です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であつて、対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2021年度においては該当する会社等はありませんでした。

3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

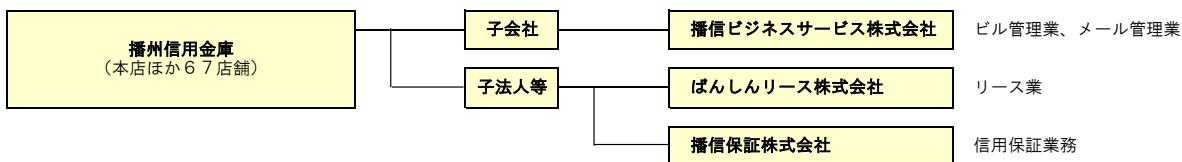
4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者

はいませんでした。

連 結 情 報

当金庫グループの主要な事業の内容 2022年3月末現在

《ばんしん》グループは、当金庫及び子会社等3社で構成され、信用金庫業務を中心にビル管理業、メール管理業、リース業、信用保証業務等の金融サービスを提供しております。



子会社等の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫の 出資割合	子会社等の 出資割合
播信ビジネスサービス株式会社	姫路市南駅前町 110番地	ビル管理業、 メール管理業	1982年9月1日	10	100%	0%
ばんしんリース株式会社	姫路市東駅前町 80番地	リース業	1985年2月19日	30	24%	0%
播信保証株式会社	姫路市南駅前町 110番地	信用保証業務	1991年4月1日	50	43%	6.5%

事業の概況

2021年度は「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「北京2022冬季オリンピック・パラリンピック」が開催されました。これらの祭典は隔年開催となって以来初の夏冬連続開催となり、新型コロナ感染症流行下ではありましたが、徹底した新型コロナ感染症対策により大きな問題もなく、世界中の人々に数々の心が動く瞬間を与えることができたものと思われます。

世界の市場環境については、依然として先行き不透明感は拭いきれず、ウクライナ情勢をはじめ、米国金利の上昇、オミクロン株への警戒、中国恒大問題など不安要素自白押しで落ち着きのない相場となりました。また、日本においては岸田新内閣の発足、衆議院解散総選挙がありましたが、景気回復の勢いは今一歩で金利上昇に左右される不安定な相場が続いております。

このような環境のもと、2021年度の当金庫グループの業績は、期末預金残高が前期比77億円増加の1兆2,174億円、期末貸出金残高が前期比7億円減少の7,404億円となりました。収益面については、貸出金利回りの低下により貸出金利息は減少しましたが、有価証券利息配当金及び役務取引収益の増加により信用コストの増加を補い、当期純利益は15億55百万円となりました。また、連結自己資本比率は9.22%となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)	2021年度 (2022年3月末)
連結経常収益	23,138	22,927	24,710	23,073	24,629
連結経常利益	2,742	2,466	2,110	1,975	3,293
親会社株主に帰属する当期純利益	1,987	1,222	1,240	1,396	1,478
連結純資産額	61,571	66,228	61,444	71,532	71,979
連結総資産額	1,217,735	1,234,314	1,233,021	1,306,461	1,321,349
連結自己資本比率(%)	8.88	8.77	8.98	9.22	9.22

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,679	5,338
危険債権	16,201	25,418
三月以上延滞債権	26	24
貸出条件緩和債権	1,114	2,573
小計(A)	24,022	33,354
正常債権(B)	719,829	710,491
総与信残高(A)+(B)	743,851	743,845

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

5.「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。

6.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)です。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	202, 498	175, 385
買入金銭債権	3, 457	1, 458
商品有価証券	-	-
金銭の信託	3, 444	7, 946
有価証券	317, 404	356, 485
貸出金	741, 180	740, 468
外国為替	404	338
その他資産	22, 956	25, 278
有形固定資産	25, 577	25, 046
建物	7, 454	7, 155
土地	16, 696	16, 222
建設仮勘定	6	364
その他の有形固定資産	1, 420	1, 304
無形固定資産	275	652
ソフトウェア	230	607
その他の無形固定資産	44	44
繰延税金資産	632	902
債務保証見返	649	529
貸倒引当金	△12, 019	△13, 142
資産の部合計	1, 306, 461	1, 321, 349

(単位：百万円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末
(負債の部)		
預金積金	1, 209, 705	1, 217, 409
譲渡性預金	-	-
借用金	14, 165	20, 580
その他負債	5, 525	5, 554
賞与引当金	338	386
退職給付に係る負債	3, 368	3, 443
役員退職慰労引当金	898	967
債務保証損失引当金	28	25
偶発損失引当金	230	358
睡眠預金払戻損失引当金	14	11
債務保証	649	529
負債の部合計	1, 234, 929	1, 249, 370
(純資産の部)		
出資金	3, 644	3, 754
資本剰余金	-	-
利益剰余金	61, 846	63, 137
処分未済持分	-	-
会員勘定合計	65, 490	66, 892
その他有価証券評価差額金	4, 069	2, 976
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	4, 069	2, 976
非支配株主持分	1, 972	2, 110
純資産の部合計	71, 532	71, 979
負債及び純資産の部合計	1, 306, 461	1, 321, 349

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から2022年3月31日まで
経常収益	23,073	24,629
資金運用収益	14,695	14,715
貸出金利息	10,929	10,871
預け金利息	178	172
コールローン利息	-	-
有価証券利息配当金	3,445	3,541
その他の受入利息	142	130
役務取引等収益	1,486	1,554
その他業務収益	817	1,647
その他経常収益	6,074	6,711
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	6	4
その他の経常収益	6,067	6,707
経常費用	21,097	21,336
資金調達費用	846	614
預金利息	732	508
給付補填備金繰入額	46	42
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	51	56
コールマネー利息	-	-
その他の支払利息	15	6
役務取引等費用	1,403	1,276
その他業務費用	1,254	513
経費	10,795	10,464
その他経常費用	6,796	8,465
貸出金償却	1	0
貸倒引当金繰入額	1,454	2,081
その他の経常費用	5,340	6,383
経常利益	1,975	3,293
特別利益	0	29
固定資産処分益	0	29
その他の特別利益	-	-
特別損失	286	316
固定資産処分損	4	7
減損損失	269	309
その他の特別損失	12	0
税金等調整前当期純利益	1,690	3,005
法人税、住民税及び事業税	120	1,353
法人税等調整額	93	96
法人税等合計	213	1,450
当期純利益	1,476	1,555
非支配株主に帰属する当期純利益	80	76
親会社株主に帰属する当期純利益	1,396	1,478

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から2022年3月31日まで
利益剰余金期首残高	60,652	61,846
利益剰余金增加高	1,396	1,478
親会社株主に帰属する当期純利益	1,396	1,478
利益剰余金減少高	202	213
配当金	202	213
利益剰余金期末残高	61,846	63,137

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針 (連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 3社

　　播信ビジネスサービス株式会社

　　ばんしんリース株式会社

　　播信保証株式会社

②非連結の子会社及び子法人等

該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

　　3月末日 3社

(4) のれんの償却に関する事項

連結により生じたのれんはありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っています。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
6. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年	～	50年
その他	3年	～	30年
7. 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
8. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
9. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
10. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は118百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
--------	--------------

年金財政計算上の数理債務の額	
----------------	--

と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
-----------------	--------------

差引額	△84,957百万円
-----	------------

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(2021年3月31日現在)

0.8513%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金168百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給

見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 眠睡預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
17. 借入金にかかる金利変動リスクに対するヘッジとして金利スワップ取引を使用しており、当該金利スワップについて、ヘッジ会計の要件を満たしているものは原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
18. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することによりヘッジの有効性を評価しております。
19. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
20. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
21. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 13,142 百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として10.に記載しております。当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の影響も今後一定期間続くものと想定しておりますが、国や地方公共団体等から中小企業に対する金融支援等もあり与信費用への影響は限定的であるとの仮定をおいて貸倒引当金を計上しております。

当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や経済に与える影響から翌連結会計年度は想定していなかった大口取引先の業況悪化等により損失額が増加する可能性があります。

繰延税金資産 902 百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものと想定しており、上記与信費用の他、貸出金利息等の収入面に一定の影響を及ぼすものの、社会経済活動が順次再開されていることを踏まえると、課税所得が大幅に減少する状況には至らないとの仮定のもと、将来の事業計画を策定しております。

当該見積りは新型コロナウイルス感染症等による不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

22. 有形固定資産の減価償却累計額 18,928 百万円
23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,338 百万円
危険債権額	25,418 百万円
要管理債権額	2,597 百万円
三月以上延滞債権額	24 百万円
貸出条件緩和債権額	2,573 百万円
小計額	33,354 百万円
正常債権額	710,491 百万円
合計額	743,845 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て

等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,134 百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	11,126 百万円
その他資産	4,962 百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,101 百万円
借用金	15,004 百万円

上記のほか、為替決済、仮差押保証金供託の代用等の差入担保として、預け金 7,750 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、仮差押供託金 9 百万円、保証金 44 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 1 百万円が含まれております。

26. 出資 1 口当たりの純資産額 930 円 41 銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理委員会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」において ALM に関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00% 上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、23,034 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫グループでは、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループの VaR は分散共分散法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しておらず、当連結会計年度末現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 7,359 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、外国為替(資産)は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)預け金	166,155	166,183	28
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	6,500	6,389	△110
その他有価証券	349,921	349,921	—
(3)貸出金			
貸倒引当金(*1)	740,468 △12,543		
	727,924	739,581	11,656
金融資産計	1,250,502	1,262,076	11,573
(1)預金積金	1,217,409	1,217,987	578
(2)借用金	20,580	20,504	△75
金融負債計	1,237,989	1,238,492	502
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(90日以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注 2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	63
信金中央金庫出資金(*1)	4,753
合計	4,816

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	107,405	58,750	-	-
有価証券	21,136	78,561	168,060	56,134
満期保有目的の債券	-	2,000	1,000	3,500
その他有価証券のうち				
満期があるもの	21,136	76,561	167,060	52,634
貸出金(*2)	58,165	87,142	167,735	396,713
合計	186,707	224,454	335,796	452,848

(*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,080,545	136,431	432	—
借用金	13,619	6,800	160	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、31.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	1,007	7
	外国証券	1,000	1,007	7
	その他	—	—	—
	小計	1,000	1,007	7
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,500	5,381	△118
	外国証券	5,500	5,381	△118
	その他	—	—	—
	小計	5,500	5,381	△118
合計		6,500	6,389	△110

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,261	9,206	2,055
	債券	89,281	88,644	636
	国債	23,224	22,986	237
	地方債	14,667	14,525	142
	社債	51,389	51,131	257
	その他	73,940	69,236	4,703
	外国証券	61,370	57,380	3,990
	その他	12,569	11,856	712
	小計	174,482	167,087	7,395
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,091	6,745	△653
	債券	127,597	128,843	△1,246
	国債	43,713	44,320	△607
	地方債	8,530	8,631	△100
	社債	75,353	75,891	△538
	その他	42,749	44,167	△1,417
	外国証券	34,220	35,226	△1,006
	その他	8,528	8,940	△411
	小計	176,438	179,756	△3,318
合計		350,921	346,843	4,077

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,629	505	435
債券	32,764	70	246
国債	28,553	43	230
地方債	-	-	-
社債	4,210	26	15
その他	23,166	1,384	266
外国証券	16,789	896	-
その他	6,376	488	266
合計	60,559	1,960	948

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しておりますが、当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

32. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	7,946	7,885	61	98	△ 36

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、77,745百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,834百万円、1年超のものが50,911百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,460 百万円
年金資産（時価）	—
未積立退職給付債務	△3,460
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	16
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△3,443
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△3,443

35. 会計方針の変更

企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（2020 年 3 月 31 日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当金庫グループの当連結会計年度における、会計方針の変更にかかる影響は下記を除きありません。

子法人ばんしんリース株においては、従来、割賦販売取引において、割賦販売契約による支払日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上し、また賦払期間が 2 年未満の割賦契約については、販売時に割賦売上高と割賦売上高に対応する割賦原価の一括計上を行い収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、販売型割賦契約については、販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行い、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上し、金融型割賦契約については、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額 105 百万円を期首の利益剰余金及び非支配株主持分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、その他の経常収益は 1,620 百万円、その他の経常費用は 1,607 百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益は 12 百万円減少しております。

また、企業会計基準第 30 号「時価の算定に関する会計基準」（2019 年 7 月 4 日）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」（2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

36. 表示方法の変更

「信用金庫法施行規則の一部改正（2020 年 1 月 24 日内閣府令第 3 号）が 2022 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

連結損益計算書注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資 1 口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 20 円 97 銭
3. 当金庫グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
神戸地区	営業用店舗 1 カ店 (事業用不動産)	土地	100
姫路市	遊休資産	土地	208
合計			309

当金庫グループは、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグループングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグループングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について 100 百万円、一部の遊休資産について 208 百万円、合計 309 百万円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額、及び使用価値によっております。

使用価値の算出に用いた割引率は 0.20% であります。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

4. 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(2020 年 3 月 31 日) に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は 5,093 百万円であります。

収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	受入為替手数料、取立受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。 なお、履行義務の充足が 1 年超となる取引はありません。
外国為替業務	外為受入手数料	
その他の役務取引等	自振手数料、融資手数料	
	投信販売手数料、生命保険手数料、火災保険手数料	
	貸金庫手数料	
	その他の役務取引等業務に関する受入手数料	
その他の経常収益	割賦売上高	販売型割賦契約については、販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行い、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

(注) 役務取引等収益及びその他の経常収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しております。

また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について

<バーゼルIII(国内基準)第3の柱に基づく開示>

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」及び「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第14号)」に基づく開示を行っております。

当金庫においては、自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出については基礎的手法をそれぞれ使用しております。

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：播州信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：3,754百万円

普通出資に対する配当率：年6.00%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。2021年度末の単体自己資本総額は693億円となり、リスク・アセットに対する単体総所要自己資本額300億円を大きく上回っております。

また、単体自己資本比率は9.21%となり、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、CRD(中小企業信用リスク情報データベース)の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスクの計量化システムを導入しております。

②また、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理・問題債権の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、信用リスク・資産査定管理委員会(2021年11月からは名称を信用リスク・資産査定管理評議会に変更)を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項について協議検討を行い、理事会等経営陣に報告する態勢を整備しております。

③以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

④信用コストである貸倒引当金は、「自己査定細則」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する細則」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先については、債権額から、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた額を予想損失額とし、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額を予想損失額として算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポートの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりであります。当金庫は、標準的手法を採用しております、以下の4社を適格格付機関に定め、リスク・ウェイトの判定に使用しております。

なお、国内債券は、下記①、②の国内格付機関2社の格付を使用し、外国債券は、下記③、④の海外格付機関2社の格付を使用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ②当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規定」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。
- ③当金庫が自己資本比率算出上の信用リスク削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保カバー額をエクスポートから控除する「包括的手法」を採用しております。なお、当金庫が適用する適格金融資産担保は、自金庫預金積金のみとしております。
- ④保証には、政府関係機関、民間保証会社などによるものがあり、これにより信用リスク削減を行っております。保証会社に関する信度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。
- ⑤信用リスク削減手法適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
- ②市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠の一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じております。
- ③リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理を行っております。
- ④長期決済期間取引は該当ありません。

証券化工クスポートージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化工クスポートージャーとは証券化取引に係るエクスポートージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化工クスポートージャーである取引をいい、再証券化工クスポートージャーとはそのエクスポートージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

証券化工クスポートージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用方針」等に基づき、投資枠内の取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。なお、当金庫では、現在、証券化工クスポートージャー及び再証券化工クスポートージャーは保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化工クスポートージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化工クスポートージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化工クスポートージャーに関する調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化工クスポートージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、担当役員を経て理事長により最終決定することとしております。

また、保有している証券化工クスポートージャーについては、事務管理部門において当該証券化工クスポートージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行ふこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化工クスポートージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化工クスポートージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化工クスポートージャーを保有しているものの名称

当金庫は、オリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化工クスポートージャーを保有しております。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額(プローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)による評価を実施しております。

(7) 証券化工クスポートージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化工クスポートージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化工クスポートージャーの種類ごとに使用する適格格付機関の分類はしておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター(R & I)
- ② 株式会社日本格付研究所(J C R)
- ③ ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
- ④ S & P グローバル・レーティング(S & P)

オペレーション・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーション・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切で機能しないこと、あるいは外生的な要因から生じる損失に関するリスクであり、事務リスク、システムリスクをはじめ幅広い業務に係るリスクをいいます。これらのリスクは、業務上可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーション・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

②特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱規定」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めています。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、システム監査において定期的に内部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっています。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めています。

③リスクの計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しては、統合的リスク管理委員会等、各種評議会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する方法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①出資または株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、その他の出資金が該当します。
そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額（VaR）などの計数によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて統合的リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。
- ②株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資ヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用細則」並びに「余資運用に係るリスク管理細則」に基づき、厳格な運用・管理を行っております。
- ③非上場株式、子会社・関連会社等に関しては、中小企業育成の使命を担う金融機関として適正な運用・管理に努めています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適正なリスク管理に努めています。
- ④当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測を定期的に行い、統合的リスク管理委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めています。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当金庫では、自己資本に対するIRRBBの比率を管理することで、金利リスクを適切にコントロールし、健全性の確保に努めています。
- ③金利リスク計測の頻度
 - ・ BPV：毎月末を基準日として計測しています。
 - ・ VaR：前営業日を基準日として計測しています。
 - ・ IRRBB：四半期月末を基準日として計測しています。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む。）に関する説明
IRRBBの計測結果を通じて、金利上昇時の影響度を経営陣で共通認識するとともに、金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、残高や期間構成を有価証券の売買等により変化させ、金利リスクの削減に努めています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
 - （イ）流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - （ロ）流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - （ハ）流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- （二）固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- （ホ）複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
- （ヘ）スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
スプレッド及びその変動は考慮していません。
- （ト）内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- （チ）前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末の開示から金利リスクの算定手法の変動はありません。
- （リ）計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期末の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し上回る水準となっております。当金庫では収益性とリスクのバランスを適切に管理して、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しております。

- ②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- (イ) 金利ショックに関する説明
自己資本の充実度の評価やストレステストの実施において、VaRやBPVの計測だけでなく、過去の事象やオリジナルシナリオに基づく金利ショックを参考にリスク量を計測し、当金庫に与える影響を定期的に検証しております。
- (ロ) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点）
自己資本の充実度の評価において影響の大きい市場リスクにおいては、VaRを日次で計測しており、配賦資本額を超過しないよう管理することで健全性の確保に努めております。

連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結対象の子会社等は3社です。主要な連結子会社等の名称及び主要な業務の内容は、60ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

制限等はありません。

■用語の説明

自己資本関係

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

所要自己資本の額

各々のリスク・アセット×4% (自己資本比率規制における国内基準)。

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

抵当権付住宅ローン

住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

不動産取得等事業者

(代表的な解釈としては)不動産の取得または運用を目的とした事業者。

信用リスク関係

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

CVAリスク相当額

CVAリスクとは、派生商品取引における取引相手の日々の信用力の変化に伴う時価変動リスクを指す。当金庫では簡便的リスク測定方式を用いて、派生商品取引に係るリスク・アセットの額に12%を乗じて算定している。

市場リスク関係

市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

派生商品取引(=デリバティブ取引)

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等があげられる。

カレントエクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。

再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。

アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。

金利リスク関係

VaR (Value at Risk)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

金利ショック

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ペース・ポイントの平行移動や、1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

BPV (Basis Point Value)

金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ペース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

ストレステスト

例外的だが、蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

IRRBB (Interest rate risk in the banking book)

銀行勘定の金利リスク。

ΔEVE (Economic Value of Equity)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額。

ΔNII (Net Interest Income)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額。

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する開示事項<単体>

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	64,409	65,746
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,644	3,754
うち、利益剰余金の額	60,978	62,213
うち、外部流出予定額(△)	213	221
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,929	4,009
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,929	4,009
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	68,338	69,756
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	246	446
うち、のれんに係るものと額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	246	446
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	246	446
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	68,092	69,310
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	713,155	725,019
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	27,119	27,324
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	740,274	752,344
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	9.19%	9.21%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項＜連結＞

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	65,258	66,734
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,643	3,754
うち、利益剰余金の額	61,846	63,220
うち、外部流出予定額(△)	232	240
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るもの	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,060	4,174
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,060	4,174
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	591	405
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	69,910	71,314
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	275	493
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	275	493
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	275	493
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	69,635	70,821
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	725,917	738,379
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	28,913	29,723
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	754,830	768,102
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	9.22%	9.22%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項<単体>

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
① 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	713,155	28,526	725,019	29,000
② 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	694,432	27,777	705,464	28,218
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	200	8
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	42	1	37	1
我が国の政府関係機関向け	1,987	79	1,977	79
地方三公社向け	590	23	28	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,291	1,571	37,779	1,511
法人等向け	225,250	9,010	233,696	9,347
中小企業等向け及び個人向け	87,228	3,489	85,424	3,416
抵当権付住宅ローン	22,073	882	20,812	832
不動産取得等事業向け	242,625	9,705	245,090	9,803
3月以上延滞等	4,760	190	3,988	159
取立未済手形	41	1	40	1
信用保証協会等による保証付	2,760	110	2,718	108
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	17,769	710	23,919	956
出資等のエクスポージャー	17,769	710	23,919	956
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	50,009	2,000	49,751	1,990
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	4,753	190	4,753	190
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	5,326	213	4,899	195
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	-	-	-	-
上記以外のエクspoージャー	39,929	1,597	40,098	1,603
② 証券化エクspoージャー	-	-	-	-
証券化	STC要件適用分	-	-	-
	非STC要件適用分	-	-	-
	再証券化	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	17,962	718	18,748	749
ルック・スルー方式	17,962	718	18,748	749
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	759	30	802	32
⑦ 中央清算機関連エクspoージャー	1	0	3	0
口. オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	27,119	1,084	27,324	1,092
八. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	740,274	29,610	752,344	30,093

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の

中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項＜連結＞

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	725,917	29,036	738,379	29,535
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	707,194	28,287	718,824	28,752
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国的地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	200	8
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	42	1	37	1
我が国の政府関係機関向け	1,987	79	1,977	79
地方三公社向け	590	23	28	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,427	1,577	37,856	1,514
法人等向け	223,708	8,948	231,645	9,265
中小企業等向け及び個人向け	87,228	3,489	85,424	3,416
抵当権付住宅ローン	22,073	882	20,812	832
不動産取得等事業向け	242,625	9,705	245,090	9,803
3月以上延滞等	4,760	190	3,988	159
取立未済手形	41	1	40	1
信用保証協会等による保証付	2,760	110	2,718	108
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	17,750	710	23,900	956
出資等のエクスポージャー	17,750	710	23,900	956
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	64,196	2,567	65,104	2,604
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	4,753	190	4,753	190
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	5,544	221	5,164	206
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	-	-	-	-
上記以外のエクspoージャー	53,898	2,155	55,185	2,207
②証券化エクspoージャー	-	-	-	-
証券化	STC要件適用分	-	-	-
	非STC要件適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	17,962	718	18,748	749
ロック・スルー方式	17,962	718	18,748	749
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	759	30	802	32
⑦中央清算機関連エクspoージャー	1	0	3	0
ロ. オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,913	1,156	29,723	1,188
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	754,830	30,193	768,102	30,724

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーションル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項＜単体・連結＞

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高＜単体＞

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクspoージャー 区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								3月以上延滞 エクspoージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内		1,214,865	1,243,128	742,938	743,008	212,726	262,421	55	56	7,182	5,067
国 外		64,979	52,074	-	-	64,979	52,074	-	-	-	-
地域別合計		1,279,844	1,295,203	742,938	743,008	277,706	314,495	55	56	7,182	5,067
製造業		92,860	96,918	49,863	53,235	35,088	33,990	5	4	2,614	2,320
農業、林業		318	567	318	567	-	-	-	-	-	-
漁業		33	29	33	29	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		953	971	453	371	500	600	-	-	-	-
建設業		52,636	58,110	45,992	51,008	5,398	5,598	-	-	338	191
電気・ガス・熱供給・水道業		15,705	14,999	-	-	15,395	14,696	-	-	-	-
情報通信業		6,190	6,806	2,174	2,185	3,493	3,900	-	-	6	-
運輸業、郵便業		19,199	19,241	12,909	12,655	5,900	6,294	-	-	117	0
卸売業、小売業		65,946	68,861	56,960	59,373	7,700	8,499	2	1	335	279
金融業、保険業		170,046	161,610	6,602	6,591	75,864	78,096	47	51	-	-
不動産業		272,099	274,699	257,269	255,627	11,622	12,964	-	-	1,420	678
物品賃貸業		6,988	7,476	2,181	2,920	4,699	4,399	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業		4,307	4,119	3,807	3,619	500	500	-	-	0	-
宿泊業		12,486	12,414	12,486	12,414	-	-	-	-	-	-
飲食業		11,008	10,965	11,008	10,965	-	-	-	-	29	6
生活関連サービス業、娯楽業		39,139	37,847	38,437	37,344	700	500	-	-	1,044	548
教育、学習支援業		5,742	6,264	5,742	6,264	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		67,905	67,854	67,905	67,854	-	-	-	-	83	63
その他のサービス		19,529	18,740	18,030	17,050	1,400	1,499	-	-	900	671
国・地方公共団体等		120,978	153,994	11,278	10,784	109,442	142,953	-	-	-	-
個人		139,939	132,602	139,481	132,143	-	-	-	-	290	306
その他		155,826	140,105	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計		1,279,844	1,295,203	742,938	743,008	277,706	314,495	55	56	7,182	5,067
1年以下		68,089	75,171	59,331	55,642	7,472	18,254	55	56		
1年超3年以下		73,415	78,306	42,362	47,547	30,053	30,759	-	-		
3年超5年以下		96,315	85,456	49,410	49,884	46,904	35,572	-	-		
5年超7年以下		101,272	120,563	49,487	47,362	51,784	73,200	-	-		
7年超10年以下		223,032	204,510	130,589	125,339	92,443	79,170	-	-		
10年超		453,346	487,864	404,299	410,326	49,047	77,538	-	-		
期間の定めのないもの		264,372	243,330	7,458	6,905	-	-	-	-		
残存期間別合計		1,279,844	1,295,203	742,938	743,008	277,706	314,495	55	56		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクspoージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

イ. 信用リスクに関するエクスポートヤー及び主な種類別の期末残高<連結>

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポートヤー区分	信用リスクエクスポートヤー期末残高								3月以上延滞 エクスポートヤー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内		1,228,057	1,256,623	741,730	740,945	212,726	262,421	55	56	7,182	5,067
国外		64,979	52,074	-	-	64,979	52,074	-	-	-	-
地域別合計		1,293,037	1,308,697	741,730	740,945	277,706	314,495	55	56	7,182	5,067
製造業		92,854	96,930	49,856	53,248	35,088	33,990	5	4	2,614	2,320
農業、林業		318	567	318	567	-	-	-	-	-	-
漁業		33	29	33	29	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		953	971	453	371	500	600	-	-	-	-
建設業		52,636	58,112	45,992	51,010	5,398	5,598	-	-	338	191
電気・ガス・熱供給・水道業		15,705	14,999	-	-	15,395	14,696	-	-	-	-
情報通信業		6,190	6,806	2,174	2,185	3,493	3,900	-	-	6	-
運輸業、郵便業		19,199	19,241	12,909	12,655	5,900	6,294	-	-	117	0
卸売業、小売業		65,945	68,861	56,959	59,373	7,700	8,499	2	1	335	279
金融業、保険業		170,725	161,991	6,602	6,591	75,864	78,096	47	51	-	-
不動産業		272,099	274,699	257,269	255,627	11,622	12,964	-	-	1,420	678
物品貯蔵業		5,781	5,369	981	820	4,699	4,399	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		4,307	4,119	3,807	3,619	500	500	-	-	0	-
宿泊業		12,486	12,429	12,486	12,429	-	-	-	-	-	-
飲食業		11,008	10,965	11,008	10,965	-	-	-	-	29	6
生活関連サービス業、娯楽業		39,139	37,847	38,437	37,344	700	500	-	-	1,044	548
教育、学習支援業		5,742	6,264	5,742	6,264	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		67,905	67,854	67,905	67,854	-	-	-	-	83	63
その他のサービス		19,519	18,737	18,030	17,057	1,400	1,499	-	-	900	671
国・地方公共団体等		120,978	153,994	11,278	10,784	109,442	142,953	-	-	-	-
個人		139,939	132,602	139,481	132,143	-	-	-	-	290	306
その他		169,565	155,298	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計		1,293,037	1,308,697	741,730	740,945	277,706	314,495	55	56	7,182	5,067
1年以下		67,563	73,454	58,125	53,542	7,472	18,254	55	56		
1年超3年以下		73,414	78,315	42,361	47,555	30,053	30,759	-	-		
3年超5年以下		96,314	85,469	49,410	49,897	46,904	35,572	-	-		
5年超7年以下		101,272	120,578	49,487	47,378	51,784	73,200	-	-		
7年超10年以下		223,032	204,510	130,589	125,339	92,443	79,170	-	-		
10年超		453,346	487,864	404,299	410,326	49,047	77,538	-	-		
期間の定めのないもの		278,092	258,504	7,458	6,905	-	-	-	-		
残存期間別合計		1,293,037	1,308,697	741,730	740,945	277,706	314,495	55	56		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポートヤー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポートヤーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポートヤーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートヤーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額<単体>

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2020年度	3,210	718	3,929
	2021年度	3,929	80	4,009
個別貸倒引当金	2020年度	9,120	△ 1,582	7,537
	2021年度	7,537	967	8,504
合 計	2020年度	12,330	△ 863	11,467
	2021年度	11,467	1,047	12,514

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額<連結>

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2020年度	3,338	722	4,060
	2021年度	4,060	114	4,174
個別貸倒引当金	2020年度	9,599	△ 1,641	7,958
	2021年度	7,958	1,010	8,968
合 計	2020年度	12,938	△ 919	12,019
	2021年度	12,019	1,124	13,143

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等<単体>

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	781	849	67	129	849	978	-	-
農業、林業	-	0	0	0	0	0	-	-
漁業	1	-	△ 1	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	618	626	8	194	626	821	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	6	6	0	1	6	7	-	-
運輸業、郵便業	595	587	△ 8	△ 56	587	530	-	-
卸売業、小売業	492	470	△ 22	55	470	526	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	2,095	1,814	△ 280	△ 826	1,814	988	-	-
物品販賣業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	17	16	△ 1	0	16	15	-	-
宿泊業	19	-	△ 19	1,897	-	1,897	-	-
飲食業	617	111	△ 505	36	111	148	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,170	1,233	62	△ 422	1,233	810	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	16	913	897	98	913	1,012	-	-
その他のサービス	2,396	640	△ 1,756	△ 159	640	480	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	291	267	△ 23	18	267	286	-	-
合 計	9,120	7,537	△ 1,582	967	7,537	8,504	0	-

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等<連結>

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	877	881	3	136	881	1,017	-	-
農業、林業	-	0	0	0	0	0	-	-
漁業	1	-	△ 1	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	678	686	7	195	686	881	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	6	6	0	1	6	7	-	-
運輸業、郵便業	615	607	△ 8	△ 56	607	551	-	-
卸売業、小売業	578	595	17	53	595	648	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	2,095	1,814	△ 280	△ 826	1,814	988	-	-
物品貯蔵業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	17	16	△ 1	0	16	15	-	-
宿泊業	56	31	△ 24	1,903	31	1,934	-	-
飲食業	634	125	△ 509	42	125	167	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,182	1,243	60	△ 422	1,243	820	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	25	922	896	98	922	1,020	-	-
その他のサービス	2,399	643	△ 1,756	△ 132	643	510	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	430	384	△ 46	19	384	403	0	0
合 計	9,599	7,958	△ 1,641	1,010	7,958	8,968	1	0

(注)1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等＜単体＞

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	258,587	-	281,292
10%	-	56,840	-	56,705
20%	15,022	154,267	14,501	129,464
35%	-	62,784	-	59,229
50%	95,779	4,314	99,428	3,368
75%	-	108,862	-	105,757
100%	1,814	482,762	3,340	498,026
150%	-	2,794	-	2,378
250%	-	2,130	-	1,959
1,250%	-	-	-	-
その他	-	17,800	-	22,889
合 計	112,616	1,151,144	117,270	1,161,072

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等＜連結＞

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	258,587	-	281,292
10%	-	56,840	-	56,705
20%	15,022	154,947	14,501	129,847
35%	-	62,784	-	59,229
50%	95,779	4,314	99,428	3,368
75%	-	108,862	-	105,757
100%	1,814	495,171	3,340	511,043
150%	-	2,794	-	2,378
250%	-	2,217	-	2,065
1,250%	-	-	-	-
その他	-	17,800	-	22,889
合 計	112,616	1,164,320	117,270	1,174,579

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	3,317	3,423	22,484	23,687	-	-	-	-

(注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

2. 連結子会社等には、「信用リスク削減手法が適用されたエクスポート」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	カレントエクスポート方式	カレントエクスポート方式	カレントエクスポート方式	カレントエクスポート方式
与信相当額の算出に用いる方式			38	44
グロス再構築コストの額の合計額			0	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額			0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
①派生商品取引合計	55	56	55	56
(i)外国為替関連取引	55	56	55	56
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	55	56	55	56

(注)1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 連結子会社等には、「派生商品取引及び長期決済期間取引」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

証券化エクスポートに関する事項<単体・連結>

(1)当金庫又は当金庫グループがオーナーである証券化エクスポートに関する事項
該当ありません。

(2)当金庫又は当金庫グループが投資家である証券化エクスポートに関する事項

①保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポート(再証券化エクスポートを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポート

該当ありません。

②保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポート(再証券化エクスポートを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポート

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無
該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

イ. 貸借対照表計上額及び時価等<単体>

(単位:百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	15,551		17,352	
非上場株式等	4,838		4,838	
合 計	20,390	20,390	22,191	22,191

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等<連結>

(単位:百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	15,551		17,352	
非上場株式等	4,819		4,819	
合 計	20,371	20,371	22,172	22,172

(注)連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	763	505
売却損	571	435
償 却	0	-

(注)1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

2. 連結子会社等には、「出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	1,315	1,401

(注)連結子会社等には、「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	-	-

(注)連結子会社等には、「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	20,748	21,896
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクspoージャー	-	-

(注)連結子会社等には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

金利リスクに関する事項<単体>

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号	変動要因	△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	23,034	21,548	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	294	162
3	ステイープ化	19,092	15,759		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	1,536	2,193		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	23,034	21,548	294	162
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		69,310		68,092	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。

手数料のご案内

主な手数料 2022年6月末現在 ※下記の手数料等には消費税が含まれています。

為替手数料

種類			手数料		
			他行庫あて	当金庫本支店あて	当金庫同一店舗内
振込手数料	電信扱い	窓口	3万円未満 3万円以上	660円 880円	220円 440円
		ATM(口座振替)	3万円未満 3万円以上	220円 440円	110円 無料
		ATM(現金扱い)	3万円未満 3万円以上	440円 660円	110円 330円
		ATM(会員優遇)(注1)	3万円未満 3万円以上	110円 330円	無料 無料
		モバイル・インターネットバンキング	3万円未満 3万円以上	220円 330円	110円 220円
		ビジネス・インターネットバンキング (振込・振替サービス)(データ伝送サービス<総合振込>)	3万円未満 3万円以上	220円 330円	110円 220円
		ビジネス・インターネットバンキング (データ伝送サービス(給与・賞与振込))	3万円未満 3万円以上	220円 330円	無料 無料
		ファーム・ホームバンキング	3万円未満 3万円以上	440円 660円	無料 無料
		普通扱い	3万円未満 3万円以上	660円 880円	330円 550円
		至急扱い		1,100円	220円
		普通扱い		880円	-
代金取立手数料	特定地区扱い	大阪交換扱い		660円	-
		上記以外の地域(注2)		880円	-
		不渡手形返却料	神戸・大阪交換扱い 上記以外の地域	880円 1,100円	440円 440円
		送金・振込組戻料		660円	330円
その他手数料	取立手形組戻料	神戸・大阪交換扱い		880円	440円
		上記以外の地域		1,100円	440円
		取立手形店頭呈示料		880円	440円

(注1)現金による振込はATM(会員優遇)手数料対象外です。 (注2)特定地区については窓口でお尋ねください。

パンキングサービス基本手数料

サービスの形態	サービスの種類	月額基本手数料
インターネット(モバイル) バンキング【個人用】	照会サービスのみ 照会/振込振替サービス	無料
ビジネス・インターネット バンキング【法人用】	照会サービスのみ 照会/振込振替サービスのみ 照会/振込振替/データ伝送サービス	無料 1,100円 2,200円
ホームバンキング ファームバンキング	ホームバンキングのみ ホームバンキング/ファームバンキング	1,100円

ATM利用手数料

利用時間		取引種類	カードの種類					
			当金庫カード	当金庫以外の 信用金庫カード	信用金庫以外のカード		ゆうちょ銀行の カード	
平日	8:00 ~ 8:45	入金 出金			110円 220円	220円	220円 無料 110円	
	8:45 ~ 18:00	入金 出金	無料		- 110円	110円	110円 無料	
	18:00 ~ 21:00	入金 出金			110円 220円	220円	220円 無料 110円	
土曜日	8:00 ~ 9:00	入金 出金			110円 220円	220円	220円 -	
	9:00 ~ 14:00	入金 出金			- 110円	110円	110円 無料	
	14:00 ~ 19:00	入金 出金			110円 220円	220円	220円 110円	
	19:00 ~ 21:00	入金 出金			110円 220円	220円	220円 -	
	8:00 ~ 19:00	入金 出金	無料		- 220円	220円	220円 110円	
日曜日・祝日	19:00 ~ 21:00	入金 出金			- 220円	220円	220円 -	
	8:00 ~ 19:00	入金 出金			110円 220円	220円	220円 110円	
12月31日	8:00 ~ 19:00	入金 出金	曜日の手数料	曜日の手数料	- 曜日の手数料	曜日の手数料	曜日の手数料 曜日の手数料	
	19:00 ~ 21:00	入金 出金	曜日の手数料	曜日の手数料	- 曜日の手数料	曜日の手数料	-	

※ATMは、365日毎日、ご利用いただけます。※年末年始の稼動ATMは、当金庫ホームページ【ニュース/トピックス】欄に掲載いたします。※ご利用時間帯は、ATMコーナーにより異なります。

※ - 印の時間帯・取引は、ご利用できません。※当金庫カードで会員利用時無料((*)部分優遇制度あり、12月31日も適用)※土曜日の信用金庫利用手数料は各金庫によって、異なる場合があります。

※ゆうちょ銀行を除く信用金庫以外の12月31日の利用手数料は各行によって、また時間帯によって異なります。詳細は取引行へ照会ください。

※第二地銀・信用組合・労働金庫のうち相互入金業務提携を行っていない金融機関のカードは「都市銀行などの金融機関」のカードと同じ取扱いとなります。

ご融資に関する手数料

融資事務に係る手数料(ご融資1件につき)		一般証書貸付	住宅ローン
1. 約定変更	※以下①～⑤が重複していれば1件として計算 ①毎月返済日、ボーナス月の変更 ②金利変更を伴わない毎月返済額の変更 ③弁済方法の変更(元利均等から元金均等他) ④最終返済日の延長 ⑤債務者の変更・追加・解除	22,000円	11,000円
2. 繰上返済 (団信保険金受取時は除く)	一部繰上返済 全額繰上返済	22,000円 33,000円	11,000円 22,000円
3. 繰上返済等に関する特約を締結している場合の一部・全額繰上返済		(上限) 繰上返済額×2%	-
4. 金利	※以下①～③が重複していれば1件として計算 ①金利形態の変更(固定から変動他) ②再度固定金利特約期間の設定 ③最終的に金利が引下げになる変更	22,000円	11,000円
5. 住宅ローン新規事務取扱手数料 ※ 播送保証等保証会社付住宅ローンの場合…右記手数料は不要。但し、保証会社へ別途 所定の手数料・保証料が必要となります。 ※ しんきん無担保住宅ローンの場合………右記手数料は不要。		-	(下限)55,000円 ～ (上限)融資額×2.20%

※住宅ローンを除く消費者ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

※しんきん無担保住宅ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

※中小企業融資制度を利用している一般証書貸付または保証協会を付保している一般証書貸付については、融資事務に係る手数料は不要です。

不動産担保事務に係る手数料(1設定につき)		一般貸付	住宅ローン		
新規設定極度増額	設定額・増額幅 3,000万円以下 設定額・増額幅 3,000万円超～5,000万円以下 設定額・増額幅 5,000万円超	33,000円 44,000円 55,000円	無料 無料 無料		
極度減額		33,000円	無料		
上記極度増減を除く既存設定の変更			無料		
6. 不動産担保 (根)抵当権	根抵当権の全部抹消 抵当権の全部抹消(繰上返済と同時に抹消する場合は必要) ※ 約定完済、団信保険金受取による完済、商品物件で抹消する物件をご購入される方が当金庫住宅ローンをお借入する場合は不要です。 但し、一度当金庫から抹消書類をお受け取りされた場合で、再度当該抹消書類をご請求される場合は、右記手数料がかかります。	33,000円 33,000円 33,000円	22,000円 22,000円 22,000円		
①(根)抵当権の一部抹消 ②(根)抵当権の追加(追加予定の申出が設定当初からあれば不要です。) ※ 上記①、②が重複していれば1件として計算します。		33,000円	22,000円		
後順位への 順位変更・譲渡	相手方が当金庫又は当金庫扱い住宅金融支援機構の場合 相手方が上記以外の場合	22,000円 33,000円	11,000円 11,000円		
既存設定への債務者の追加		33,000円	11,000円		
開発許可に関する承諾		11,000円	無料		
7. 担保調査	当金庫の営業地区内 当金庫の営業地区外	販売用・賃貸用不動産 以外 販売用・賃貸用不動産 販売用・賃貸用不動産 以外 販売用・賃貸用不動産 以外	設定額1億円以下 設定額1億円超 設定額1億円以下 設定額1億円超 設定額1億円以下 設定額1億円超	11,000円 22,000円 22,000円 33,000円 22,000円 33,000円	無料 無料 - - 無料 無料

8. 手形貸付	金融機関借入用約束手形用紙代	1枚につき10円
---------	----------------	----------

その他の融資手数料		一般貸付	住宅ローン
9. 融資証明書発行 ※ 1債務者あたり1件として計算します。		11,000円、 又は証明額×0.05% +消費税のいずれか高い方	-
10. 主債務の履行状況に関する情報提供書の発行 ※ 保証人様からのご請求により発行する書類で、1債務者あたり1件として計算します。		5,500円	

※1～10が重複している場合はそれぞれの手数料が必要です。

※手数料は変更する場合がありますので、ご了承願います。

※詳しくは取引店の窓口でお問い合わせください。

事務手数料

取り扱い内容		手数料
通帳の再発行	1冊につき	1, 100円
証書の再発行	1枚につき	1, 100円
キャッシュカードの再発行	1枚につき	1, 100円
残高証明書の発行	1通につき	550円
取引履歴照会	1件につき	3, 300円
自己宛小切手発行手数料	1通につき	550円
小切手用紙	1冊につき	660円
約束手形・為替手形用紙	1冊につき	1, 100円
(マル専)手形用紙	1枚につき	550円
署名登録手数料		5, 500円
公社債保護預り及び振替決済口座管理手数料	年間	無料
不稼動口座維持手数料	年間	1, 100円

情報開示手数料

開示を依頼する情報		手数料
氏名・住所・電話番号・生年月日等の基本情報		1, 100円
取引残高(科目、口座番号、残高)に関する情報	1件毎	1, 100円
取引の履歴に関する情報	1件毎	3, 300円
上記以外の情報	1項目毎	5, 500円
両替機利用手数料		
本店営業部・船場支店・三宮支店	1年間前払い	13, 200円
両替手数料		
1~50枚	1日1回	無料
	2回目以降 1回につき	550円
51~500枚	1回	550円
501~1, 000枚	1回	1, 100円
1, 001枚以上	1回	500枚毎(*)に 550円を加算

※お取扱枚数はご持参(両替前)枚数またはお持ち帰り(両替後)枚数のいずれか多い方とします。

(同日に複数回取扱われる場合は通算します。)

※金種指定出金の場合、お取扱枚数はご指定された金種(新札指定含む)の合計枚数となります。

但し、1万円札については新券指定された場合のみ手数料の対象となります。

※1つの口座から2枚以上の払戻請求書でお引出しされる場合、金種のご指定がなくても紙幣・硬貨の

合計お取扱枚数(1万円札除く)に応じて「金種指定出金取扱手数料」と同額の手数料をいただきます。

※記念硬貨および汚損した現金の交換は無料です。

(*)500枚毎とは500枚未満を含みます。

貸金庫使用料(年間)

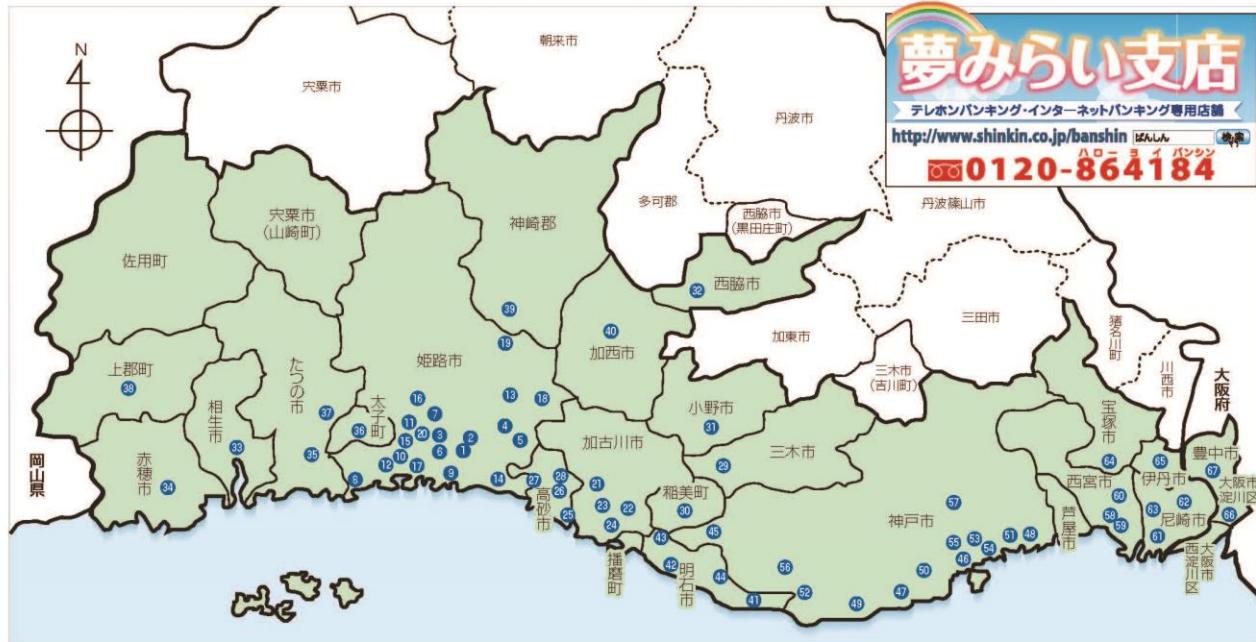
設置店舗	形状	年間使用料
本店営業部	第1種	22, 000円
	第2種	27, 500円
	第3種	44, 000円
	第4種	55, 000円
野里支店 西支店 龍野支店 小野支店 三宮支店	カード式60H	14, 520円
	カード式100H	21, 120円
	カード式140H	26, 400円
相生支店	カード式75H	19, 800円
	カード式100H	22, 000円
	カード式150H	24, 200円
	カード式200H	27, 500円
加古川支店 東灘支店 兵庫支店	カード式	22, 000円

設置店舗	形状	年間使用料
西神南支店	カード式60H	19, 800円
	カード式65H	23, 760円
	カード式100H	26, 400円
	カード式102H	30, 360円
	カード式140H	31, 680円
	カード式140H(B)	36, 960円
西宮支店 尼崎支店	カード式75H	22, 000円
	カード式100H	24, 200円
	カード式150H	27, 500円
	カード式200H	44, 000円
高砂支店 谷上支店 東支店 立花支店 塚口支店	カード式60H	14, 520円
	カード式100H	19, 800円
	カード式140H	22, 440円
北支店	カード式102H	19, 800円
	カード式140H	26, 400円
	カード式178H	33, 000円
船場支店	カード式100H	21, 120円

店舗のご案内

店舗ネットワークを充実し、より身近で、より便利に！

2022年6月末現在



姫路地区

① 本店	670-0962	姫路市南駅前町110番地	079-281-4534(直通)	⑪ 今宿支店	670-0057	姫路市北今宿2丁目1番15号	079-293-2231
② 駅前支店	670-0927	姫路市駅前町333番地	079-222-7101	⑫ 広畠支店	671-1121	姫路市広畠区東新町1丁目7番地1	079-239-4047
③ 船場支店	670-0043	姫路市小姓町85番地1	079-298-5101	⑬ 保城支店	670-0805	姫路市西中島283番地9	079-281-3731
④ 野里支店	670-0871	姫路市伊伝居38番の15	079-281-5201	⑭ 白浜支店	672-8023	姫路市白浜町甲2220番地1	079-245-1251
⑤ 東支店	670-0835	姫路市幸町16番地	079-224-1187	⑮ 青山支店	671-2222	姫路市青山5丁目1番1号	079-267-2431
⑥ 市場支店	670-0966	姫路市延末295番地	079-221-6250	⑯ 御立支店	670-0074	姫路市御立西5丁目14番50号	079-295-8833
⑦ 北支店	670-0876	姫路市西八代町8番21号	079-291-2515	⑰ 飾磨西支店	672-8079	姫路市飾磨区今在家2丁目3番地	079-235-7801
⑧ 網干支店	671-1234	姫路市網干区新在家1412番地の5	079-272-4555	⑯ 花田支店	671-0255	姫路市花田町小川149番地の1	079-252-8601
⑨ 飾磨支店	672-8052	姫路市飾磨区玉地1丁目123番地	079-235-4911	⑯ 香寺支店	679-2143	姫路市香寺町中仁野307番地1	079-232-8611
⑩ 英賀保支店	672-8092	姫路市飾磨区英賀春日町2丁目4番17	079-237-2333	⑳ 西支店	670-0046	姫路市東雲町6丁目9番1	079-296-2000

東播地区

㉑ 加古川支店	675-0066	加古川市加古川町寺家町600番地	079-423-3131	㉗ 伊保支店	676-0076	高砂市伊保崎4丁目2番35号	079-448-2501
㉒ 東加古川支店	675-0101	加古川市平岡町新在家3丁目288番地の13	079-423-2312	㉘ 宝殿支店	676-0805	高砂市米田町米田306番地3	079-431-8883
㉓ 野口支店	675-0017	加古川市野口町良野52番地1	079-427-8711	㉙ 三木支店	673-0403	三木市末広2丁目5番6号	079-83-6700
㉔ 別府支店	675-0122	加古川市別府町別府713番地の3	079-435-9911	㉚ 稲美支店	675-1115	加古郡稻美町国岡6丁目191番地	079-492-9011
㉕ 高砂支店	676-0064	高砂市高砂町北本町1136番地	079-442-4101	㉛ 小野支店	675-1332	小野市中町318番1	079-62-1584
㉖ 荒井支店	676-0011	高砂市荒井町小松原2丁目14番19号	079-443-2201	㉜ 西脇支店	677-0054	西脇市野村町1795番地の186	079-23-3984

西播地区

㉗ 相生支店	678-0031	相生市旭4丁目10番24号	079-22-1030	㉟ 太子支店	671-1524	揖保郡太子町東保325番地1	079-276-3033
㉘ 赤穂支店	678-0239	赤穂市加里屋67番地6	0791-42-0881	㉙ 龍野支店	679-4129	たつの市龍野町堂本11番地15	0791-63-1512
㉙ 摂保川支店	671-1643	たつの市摂保川町神戸北山107番地4	0791-72-4641	㉚ 上郡支店	678-1232	赤穂郡上郡町竹万2168番地	0791-52-7564

北播地区

㉛ 福崎支店	679-2204	神崎郡福崎町西田原1370番地10	0790-22-0888	㉜ 北条支店	675-2311	加西市北条町横尾1233番地	0790-42-0006
--------	----------	-------------------	--------------	--------	----------	----------------	--------------

明石地区

㉚ 明石支店	673-0845	明石市太寺2丁目14番5号	078-918-0101	㉛ 西明石支店	673-0016	明石市松の内2丁目8番地の14	078-924-2477
㉛ 二見支店	674-0092	明石市二見町東二見509番地の5	078-941-0701	㉜ 大久保支店	651-2411	神戸市西区上新地1丁目2番3	078-967-5862
㉜ 土山支店	674-0074	明石市魚住町清水2156番地の1	078-942-3788				

神戸地区

㉝ 三宮支店	650-0021	神戸市中央区三宮町1丁目1番3号	078-393-2311	㉞ 垂水支店	655-0881	神戸市垂水区東垂水町字音ノ口633番地の1	078-751-9051
㉞ 兵庫支店	652-0801	神戸市兵庫区中道5丁目2番7号	078-577-1171	㉟ 瀬戸支店	657-0831	神戸市瀬戸区水道筋1丁目6番地の3	078-802-8788
㉟ 東灘支店	658-0016	神戸市東灘区本山町3丁目2番3号	078-451-3181	㉟ 六甲道支店	657-0035	神戸市灘区友田町2丁目7番22	078-843-9870
㉟ 神戸西支店	654-0026	神戸市須磨区大池町4丁目1番37号	078-735-3281	㉟ 三宮北支店	650-0001	神戸市中央区加納町2丁目6番1号	078-261-3678
㉟ 平野支店	652-0008	神戸市兵庫区上祇園町3番1号	078-361-3741	㉟ 西神南支店	651-2243	神戸市西区井吹台西町1丁目1番3	078-997-9722
㉟ 本山支店	658-0081	神戸市東灘区田中町1丁目13番8号	078-412-2301	㉟ 谷上支店	651-1245	神戸市北区谷上東町8番29号	078-586-3939

阪神地区

㉟ 西宮支店	662-0971	西宮市和上町1番27号	0798-22-7321	㉟ 立花支店	660-0053	尼崎市南七松町1丁目1番1号	06-6418-5151
㉟ 今津支店	663-8233	西宮市津門川町12番11号	0798-26-9601	㉟ 宝塚支店	665-0034	宝塚市小林4丁目7番72号	0797-72-3466
㉟ 西宮北支店	663-8016	西宮市若山町11番6号	0798-63-5800	㉟ 伊丹支店	664-0851	伊丹市中央3丁目5番14号	072-772-9199
㉟ 尼崎支店	660-0892	尼崎市東難波町5丁目18番10号	06-6489-9611	㉟ 淀川支店	532-0025	大阪市淀川区新野1丁目3番1号	06-6195-2662
㉟ 塚口支店	661-0002	尼崎市塚口町3丁目39番地1	06-6426-3984	㉟ 豊中支店	561-0881	豊中市中桜3丁目2番33号 オージー豊中ビル2階	06-6151-3181